有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年1月1日 (第48期) 至 平成21年12月31日

株式会社ルック

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年3月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ルック

目 次

\$\$40₩₽ ≠	·····································	貝
	5価証券報告書	
【表紙】	F A NV III TO S	1
第一部	【企業情報】	2
第 1	【企業の概況】	2
	1 【主要な経営指標等の推移】	2
	2 【沿革】	4
	3 【事業の内容】	5
	4 【関係会社の状況】	6
	5 【従業員の状況】	7
第 2	【事業の状況】	8
	1 【業績等の概要】	8
	2 【生産、受注及び販売の状況】	10
	3 【対処すべき課題】	11
	4 【事業等のリスク】	15
	5 【経営上の重要な契約等】	16
	6 【研究開発活動】	16
	7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3	【設備の状況】	19
	1 【設備投資等の概要】	19
	2 【主要な設備の状況】	19
	3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4	【提出会社の状況】	21
	1 【株式等の状況】	21
	2 【自己株式の取得等の状況】	24
	3 【配当政策】	24
	4 【株価の推移】	25
	5 【役員の状況】	26
	6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5	【経理の状況】	33
	1 【連結財務諸表等】	34
	2 【財務諸表等】	68
第6	【提出会社の株式事務の概要】	93
第7	【提出会社の参考情報】	94
	1 【提出会社の親会社等の情報】	94
	2 【その他の参考情報】	94
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	95

内部統制報告書

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月30日

【事業年度】 第48期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】株式会社ルック【英訳名】LOOK INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牧 武彦

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒2丁目7番7号

【電話番号】 03(3794)9100

取締役上席執行役員 経営企画室長

兼 经理担当 高山 英二

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒2丁目7番7号

【電話番号】 03(3794)9332

取締役上席執行役員 経営企画室長

兼 経理担当 髙山 英二

【縦覧に供する場所】 株式会社ルック大阪支店

(大阪府大阪市西区川口2丁目2番17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	(百万円)	40,153	40,886	41,651	38,197	30,002
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	746	518	364	1,152	937
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	721	409	410	2,397	317
純資産額	(百万円)	16,149	17,079	16,532	10,425	10,565
総資産額	(百万円)	30,115	29,696	28,551	21,491	19,161
1株当たり純資産額	(円)	465.24	473.49	459.37	293.33	297.42
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	20.78	11.80	11.85	69.69	9.28
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.6	55.3	55.8	46.7	53.1
自己資本利益率	(%)	4.9	2.5	2.6	-	-
株価収益率	(倍)	21.2	25.0	13.3	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,107	451	739	255	766
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	634	1,854	832	11	2,167
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6	508	178	246	77
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,678	4,019	3,643	2,431	3,851
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,779 (1,283)	1,710 (1,253)	1,603 (1,198)	1,496 (1,113)	1,277 (849)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第45期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 4.第47期及び第48期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	(百万円)	32,241	32,453	33,398	31,267	23,171
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	126	311	243	1,269	797
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	277	312	258	2,512	190
資本金	(百万円)	5,769	5,769	5,769	5,769	5,769
発行済株式総数	(株)	34,932,067	34,932,067	34,932,067	34,932,067	34,932,067
純資産額	(百万円)	11,259	10,990	10,629	6,818	6,797
総資産額	(百万円)	23,425	22,616	21,734	16,956	14,354
1株当たり純資産額	(円)	324.38	316.69	306.42	199.15	198.58
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	0 (0)	2.50 (0)	2.50 (0)	0 (0)	0 (0)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	8.01	9.00	7.46	73.00	5.56
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	1	1	1	-	1
自己資本比率	(%)	48.1	48.6	48.9	40.2	47.4
自己資本利益率	(%)	2.7	2.8	2.4	-	-
株価収益率	(倍)	54.9	32.8	21.0	-	-
配当性向	(%)	-	27.8	33.5	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,289 (1,280)	1,211 (1,249)	1,223 (1,196)	1,060 (1,050)	753 (766)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第45期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。
 - 4.第47期及び第48期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5.第44期、第47期及び第48期の配当性向については、配当がないため記載しておりません。

2【沿革】

【/口牛】	
昭和37年10月	婦人既製服の製造販売を目的として、東京都新宿区に資本金100万円にて設立
昭和38年11月	株式会社レナウンモードを吸収合併
昭和39年5月	東京都東村山市に東京工場を設置し、本店も同所に移転
昭和43年2月	宮城県登米郡中田町に中田工場を設置
昭和45年4月	岩手県気仙郡住田町に住田工場を設置
昭和45年12月	岩手県稗貫郡大迫町に大迫工場を設置
昭和47年8月	本店を東京都目黒区に移転
昭和52年1月	大阪市西区に大阪支店を設置
昭和56年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和61年1月	香港に合弁会社「レナウンルック (H.K.) Ltd.」(平成14年6月にルック (H.K.) Ltd.(現連結
	子会社)に商号変更)を設立
昭和61年6月	東京証券取引所市場第一部に指定替え上場
昭和63年1月	韓国に合弁会社「㈱サンバンウルルック」(平成10年11月に㈱アイディールック(現連結子会
	社)に商号変更)を設立
平成14年10月	商号を「株式会社ルック」に変更
平成16年8月	中田工場及び住田工場を閉鎖
平成16年12月	大迫工場を閉鎖
平成20年9月	当社全額出資による「㈱エル・ターミナル」(東京都目黒区)を設立(現連結子会社)
平成20年12月	当社全額出資による「㈱エル・ロジスティクス」(千葉県習志野市)を設立(現連結子会社)
平成21年4月	中国現地法人「上海聖路加商貿有限公司」(現 洛格(上海)商貿有限公司(現連結子会社))
	を当社連結子会社㈱アイディールックとの共同出資により子会社化。
() \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	天人好本王の日始マ - 1977年57年4月4日にレポーの大体人社マナスソ社に人俗さんもとは - 2557!

(注) 株式額面金額変更の目的で、昭和56年1月1日に形式上の存続会社である当社に合併されたため、登記上の設立年月日は昭和19年3月20日であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社7社及び関連会社1社からなり、主に婦人服の企画、製造、販売を行っており、事業の内容及び当該事業に係わる各社の位置づけは次の通りであります。

当社は、婦人服等の製品企画を行い、その企画に基づき原材料を調達し、国内外の協力工場で製品を製造しておりますが、そのうちの一部を㈱ニーノルック他に加工委託しております。また、国内外から商品仕入を行っており、製品及び商品は主として全国の百貨店及び専門店を対象に販売し、直営店舗による販売も行っております。

香港の子会社であるルック(H.K.) Ltd.は、当社の企画に基づき原料を調達し、社外に生産を委託しており、委託 生産及び当社から供給された婦人服等を、香港の百貨店への販売や、自主運営店舗での販売を行っております。

また、当社は香港経由で商品を輸入する際、ルック(H.K.)Ltd.に商社的業務を委託しております。

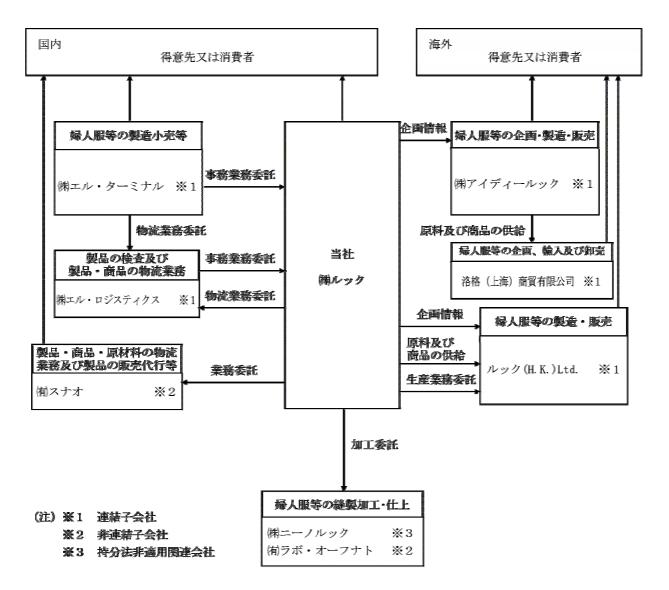
韓国の子会社である㈱アイディールックは、主として独自企画に基づいた婦人服を韓国内外の協力工場で製造し、 韓国内の百貨店などに販売しております。

中国の子会社である洛格(上海)商貿有限公司は、主として㈱アイディールックより婦人服を輸入し、中国内の百貨店などに販売しております。

国内の子会社である㈱エル・ターミナルは、自社で企画した婦人服を、主として駅ビル・ファッションビルの直営店舗において販売を行っております。

同じく国内の子会社である㈱エル・ロジスティクスは、当社及び㈱エル・ターミナルの物流業務を受託しております。

以上述べた事項の概要図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)エル・ターミナル	東京都目黒区	100 百万円	婦人服等の 製造小売等	100.0	当社へ事務業務を委託。 役員の兼任2名
(連結子会社)					
株 (株)エル・ロジスティ クス	千葉県習志野市	30 百万円	製品の検査及び 製品・商品の物流 業務	100.0	当社の物流業務の委託及 び当社へ事務業務を委 託。 役員の兼任2名
(連結子会社)					
ルック (H.K.) Ltd.	KOWLOON, HONG KONG	1,150 千HKドル	婦人服等の製造・ 販売	55.0	当社製品及び商品の販売 先及び業務委託先。 役員の兼任1名
(連結子会社)					
㈱アイディールック (注) 1、2	SEOUL, KOREA	980,000 千ウォン	婦人服等の企画・ 製造・販売	95.0	役員の兼任3名
(連結子会社)					
洛格(上海)商貿有 限公司 (注)3	中国上海市	10,061 千人民元	婦人服等の企画、 輸入及び卸売	51.0 (25.5)	役員の兼任3名

- (注)1.特定子会社に該当しております。
 - 2. (株)アイディールックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等売上高5,393百万円経常利益235百万円当期純利益237百万円純資産額3,926百万円

総資産額 4,528百万円

3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

1321-12/3011321
従業員数 (人)
1,277
(849)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であります。()内は臨時雇用者数の年間平均人員であり、外数で記載しております。
 - 2. 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
 - 3.従業員数が前連結会計年度末に比べ219名減少しましたのは、主に提出会社におけるブランド撤退及び事業譲渡に伴う退職者によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
753 (766)	39.3	11.5	3,989,458

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。()内は臨時雇用者数の年間平均 人員であり、外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.従業員数が前事業年度末に比べ307名減少しましたのは、主にブランド撤退及び事業譲渡に伴う退職者によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社 2 社の労働組合はUIゼンセン同盟ルックユニオンと称し、本社に同組合本部が、また各事業所に支部がおかれ平成21年12月31日現在における組合員数は201名で、上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しております。なお労使関係は安定しております。

海外連結子会社3社は労働組合が組織化されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融危機に端を発した世界的な景気後退の影響により企業収益の減退が続き、雇用環境や所得水準の悪化から個人消費が落ち込むなど、依然として厳しい環境が続きました。

当婦人服業界におきましても、消費者の低価格・節約志向が一段と高まり、百貨店衣料品市場が低迷するなど、商況は総じて低調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは現下の厳しい消費環境に対処するため、米国発の新規大型ブランド「トリーバーチ」を主販路の百貨店で立ち上げ、さらには、「マリメッコ」「イルビゾンテ」などで百貨店販路以外のチャネルへ攻勢を図る一方、不採算ブランドの撤退を実行し、基幹ブランドへ経営資源を集中するなど収益性向上に全社をあげて取り組んでまいりました。しかしながら、国内の市況全体が低迷する中、新規ブランド、直営店展開ブランドは概ね順調に推移したものの、主販路である百貨店売上の減少分およびマークジェイコブス事業の譲渡による売上の減少分を補うには至りませんでした。

その結果、ルック単体の業績は売上高231億7千1百万円(前年同期比25.9%減)、経常損失7億9千7百万円 (前年同期は12億6千9百万円の損失)となりました。また、保有不動産の売却による固定資産売却益で4億7千9 百万円、「マークジェイコブス」「マーク バイ マークジェイコブス」独占販売契約終了にともなう事業譲渡益2億 6千5百万円などを特別利益として、一部の店舗設備の減損損失6千8百万円などを特別損失として計上し、当期純 損失は1億9千万円(前年同期は25億1千2百万円の損失)という結果で終了いたしました。

一方、連結子会社別の概況は次のとおりです。

株式会社アイディールック(韓国)

韓国におきましては、秋以降景気回復傾向がみられ、アイディールックにおいても主販路の百貨店売上が好調に推移いたしました。その結果、売上高53億9千3百万円(前年同期比は現地通貨換算で10.5%増、邦貨換算で16.3%減)、経常利益2億3千5百万円(前年同期比は現地通貨換算で17.2%増、邦貨換算で11.3%減)となりました。

ルック (H.K.) Ltd. (香港)

香港におきましては、宝飾品やラグジュアリープランドが好調なものの、百貨店プランドは依然厳しい状況が続いており、ルック香港においても経営の効率化を目指し、一部不採算店舗の撤退などを行った結果、売上高2億3千9百万円(前年同期比38.1%減)、経常利益1百万円(前年同期比94.6%減)となりました。

洛格(上海)商貿有限公司

当第2四半期から新たに連結子会社となりました洛格(上海)商貿有限公司では、株式会社アイディールックのオリジナルブランド「レニボン」を中国主要都市の百貨店に拡販し、中国内販事業を本格化しました。当連結会計年度は売上高7千3百万円、経常損失2千3百万円という結果となりました。

株式会社エル・ターミナル

ファッションビルを主販路とする国内子会社の株式会社エル・ターミナルは、市況の低迷などにより、売上高12億1千7百万円(前年同期比607.8%増、前年同期の稼動期間は2か月)、経常損失2億6千1百万円(前年同期は7千2百万円の損失)という結果となりました。

株式会社エル・ロジスティクス

物流会社として平成21年1月より事業を開始した国内子会社の株式会社エル・ロジスティクスは、売上高3億6百万円、経常利益1千3百万円という結果となりました。

これらグループでの営業活動の結果、当連結会計年度の売上高は300億2百万円(前年同期比21.5%減)、営業損失は10億5千8百万円(前年同期は9億6千7百万円の損失)、経常損失は9億3千7百万円(前年同期は11億5千2百万円の損失)、特別利益7億4千7百万円、特別損失1億1千5百万円の計上などにより当期純損失は3億1千7百万円(前年同期は23億9千7百万円の損失)という結果で終了いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失は3億5百万円となりましたが、減価償却費7億3百万円の計上及び未払退職特別加算金の減少11億8千1百万円などにより、7億6千6百万円の支出(前年は2億5千5百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産売却による収入16億8千7百万円や、事業譲渡による収入11億7百万円、売場設備の拡充など有形固定資産の取得による支出7億5百万円、などにより、21億6千7百万円の収入(前期は1千1百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主への配当金の支払いなどにより、7千7百万円の支出(前期は2億4千6百万円の支出)となりました。

現金及び現金同等物の期末残高は、上記のキャッシュ・フローに現金及び現金同等物に係る換算差額9千7百万円を加え、38億5千1百万円(前年同期比58.4%増)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
ドレス	981	70.2
コート	1,261	67.3
ジャケット	1,624	63.9
スカート	1,255	65.5
パンツ	810	64.3
ブラウス	1,262	73.3
ニット、セーター	1,629	69.0
インナー、Tシャツ	1,346	63.2
その他の衣料品	75	52.5
服飾雑貨・その他	157	73.0
計	10,405	66.9

⁽注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他に商品仕入が 5,719百万円あります。

(2) 受注状況

当社グループは主に見込生産を行っており、婦人服生産の一部のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める 割合が僅少であるため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
ドレス	2,176	74.1
コート	2,847	75.4
ジャケット	3,398	73.4
スカート	2,648	72.6
パンツ	1,814	76.0
ブラウス	2,664	79.3
ニット、セーター	3,974	82.0
インナー、Tシャツ	2,923	66.2
その他の衣料品	160	60.2
服飾雑貨・その他	7,394	93.3
計	30,002	78.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

平成22年度につきましては、引き続き企業収益の悪化や雇用環境の深刻化等により景気停滞が見込まれ、当婦人服業界におきましても消費者の生活防衛意識や低価格志向等により、厳しい状況が続くと思われます。

こうした中、当社グループは、収益構造の改善と徹底した効率経営を敢行し、経営基盤の再構築を進めてまいります。また、当社を取り巻く市況の変化や消費者嗜好の変化に柔軟に対応しながら、安定的な収益の確保に向けた様々な事業戦略を推し進め、早期の収益回復を目指してまいります。

具体的には、「スキャパ」「ポール&ジョーシスター」など百貨店を主販路とする基幹ブランドに対して経営資源の集中を図る一方、生活雑貨ブランドの「マリメッコ」「イルビゾンテ」などと合わせ、ライフスタイル型ブランド「トリーバーチ」を成長戦略の軸に据え、新規出店を積極的に進めてまいります。さらに、消費動向やマーケット構造の変化に対応して、直営通販サイト「LOOK@e-SHOP」をスタートし、インターネットショッピングなどのEコマース事業へ参入してまいります。

婦人服製造小売業の「株式会社エル・ターミナル」では、駅ビル・ファッションビルへの新規出店政策を見直し、 効率的な商品運営を実行することで収益の改善を図ってまいります。

また、「株式会社エル・ロジスティクス」では、物流機能の統合・集約を図ったことで、さらなるコスト削減とリードタイムの短縮による効率化を推進してまいります。

海外連結子会社3社につきましては各国の景気動向に適応した経営を推し進め、グループとして生産・販売拠点の拡充を図ってまいります。特に「洛格(上海)商貿有限公司」では中国内販事業の基盤を確立し、平成23年度での黒字化を目指してまいります。

これらの施策に加えて、市場変化に適合する業務プロセスの変革や組織の見直しを進め、事業所の効率活用・集約 化などにより、さらなる経費の圧縮に努めてまいります。

平成22年度におきましては連結売上高300億円、利益面では損益均衡を目指し、収益基盤の確立に全力を尽くす所存であります。

なお、当社グループでは、平成21年度を初年度とする新中期経営計画で、新規事業の開発等を実施することにより、平成23年度には連結売上高320億円、連結経常利益5億円の達成を目指してまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な株式の買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な株式の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、「お客さま第一主義。」の経営理念のもと、ファッションを通し顧客満足度を高めることを基本に、昭和37年の創業以来、主に婦人服の企画・生産・販売の一貫した営業活動により、新しいライフスタイルや価値の創造を通し、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主の皆様に応え、あわせて働く人達の豊かな生活の向上を目指すことを経営方針とし、「Spirit of "Challenge"」「Spirit of "Creativity"」「Spirit of "Creativity"」「Spirit"」「Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spirit"(Spirit")「Spirit"(Spir

当社は、中長期的な経営戦略として、お客様に一層近づけるようにするため、企画・生産・販売を一貫して行い、製造小売業を意識して、既存ブランドの充実、新ブランド・新事業の開発を図り、効率重視の姿勢を崩さず、安定した利益を確保できる体制作りを行ってまいりました。あわせて不測の事態に敏速に対応できる柔軟な体質を作り、厳しいグローバル競争に勝ち抜くことを経営の基本戦略としております。このような経営戦略のもと、企業として、ブランド力を確立し、競争力と収益力を高め、より良い経営風土作りと経営体制の強化を進めてまいりました

当社の携わるファッションビジネスでは、時代の流れや心の変化を瞬時に捉える、生活に豊かさを提案することのできる創造豊かな感性が必要となります。高感度な感性を大切にしながらも、ファッションをビジネスとして昇華し運営していくためには、優れた技術や能力と豊かな感性を持つ当社の従業員、関係会社、取引先および顧客等との間に築かれた関係についての十分な理解が不可欠となります。同時に、当社は、経営方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが、企業の社会的責任であると認識しております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の経営方針や事業特性、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉に対する十分な理解がなく、当社の企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

(2) 基本方針の実現に資する取り組みおよび不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、消費者のニーズを的確に捉え、時代が求める上質で洗練された商品提案を心がけるとともに、安定的な収益確保のための効率的な商品運営を継続してすすめてまいります。また、今後も市場に対して新たな提案となる新規プランドの開発や育成に注力しながら経営資源の集約化を図ってまいります。

当社は、これらの企業理念と諸施策のもと、当社企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいりますが、その一方で、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大量買付等を行いまたは行おうとする者に対して、当該買付等を行いまたは行おうとする者が実施しようとする大量買付等に関する必要な情報の事前の提供およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を平成19年8月7日開催の取締役会の決議をもって同日付で導入し、公表しております。その後平成20年3月28日開催の当社第46回定時株主総会において本プランの導入に関する議案について決議がなされ、本プランの有効期間は、当該株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

なお、本プランの概要は、次のとおりであります。

本プランの概要

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を定め、本プランの内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法的開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させ、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続があること、およびそれらの者が当該手続を遵守しない場合や当該手続を遵守した場合であっても例外的に当該買付等により当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるものと判断される場合には当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

本プランの内容

(イ) 対象となる大規模買付等

本プランは以下のa.またはb.に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。当該行為を、以下「大規模買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とし、大規模買付等を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続を遵守しなければならないものとします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の 株券等所有者割合の合計が20%以上となる公開買付け
- (ロ)「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、大規模買付等の実行に先立ち、当 社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を 日本語で記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を当社の定める書式により提出していただきます。

(八)「本必要情報」の提供

「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等には、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

その概要は以下のとおりであります。

- a . 買付者等およびそのグループの詳細
- b. 大規模買付等の目的、方法および内容
- c . 大規模買付等の対価の算定根拠
- d . 大規模買付等に要する資金の裏付け
- e . 買付者等が既に保有する当社の株券等に関する賃借契約等
- f . 大規模買付等に際しての第三者との間の意思連絡の有無、その内容および当該第三者の概要
- g . 大規模買付等の後、当社の株券等を更に取得する予定の有無、その理由および内容
- h. 大規模買付等の後における当社および当社グループの経営方針等

- i . 大規模買付等の後における当社の従業員、その他利害関係者の処遇等の方針
- i . 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
- (二) 取締役会による買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の提示等

大規模買付にかかる情報の提供を受けた後、以下の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成 および代替案立案のための期間として設定します。

- a.対価を現金(円貨)のみとし、当社全株式を対象とする公開買付けの場合には60日間
- b. その他の大規模買付等の場合には90日間
- (ホ) 独立委員会による勧告

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保とするため、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を受けます。独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、取締役会に対して対抗措置の発動を勧告し、それ以外の場合には対抗措置の不発動を勧告します。

(へ) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動に関する決議を行います。また、当社 取締役会は、本プランに基づく対抗措置の発動に関して株主の皆様に判断していただくべきと判断する場合に は、株主総会招集の決議をし、当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置の発動に関する決議を行います。 なお、対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当を行うこととします。

(3) 上記(2)の取り組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

当社取締役会は、次の理由から上記(2)の取り組みが上記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性確保の原則)を全て充足しています。

当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記(2)に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。

株主意思を重視するものであること

当社は、冒頭に記載しましたとおり、平成19年8月7日開催の当社の取締役会において、本プランの導入を決議いたしましたが、本プラン導入に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成20年3月28日開催の第46回 定時株主総会において本プランの導入に関する議案を付議し、ご承認をいただいております。

本プランの有効期間は、平成20年3月28日開催の当社第46回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっておりますが、その有効期間の満了前であっても、

(イ) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、 または

(ロ) 当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合

には、本プランはその時点で廃止されるものとされており、本プランの導入および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。更に、本プランに基づく対抗措置を発動するか否かについての株主の皆様の意思を確認するための株主総会が開催されたときは、当社取締役会は当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置発動に関する決議を行うものとされており、この場合には本プランに基づく対抗措置の発動に関しても、株主の皆様の直接の意思に依拠することとなります。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行う取締役の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、当社と特別の利害関係のない有識者から選任される委員3名により構成されます。

また、当社は必要に応じ独立委員会の判断の概要について、株主の皆様に情報開示を行うこととしています。 これらにより、当社の企業価値・株主共同の利益に資するような本プランの透明な運営が行われるとともに、 当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されておりま す。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向・消費動向に関するリスク

当社グループの売上全体の約80%は国内市場での売上によるものであります。従って、当社グループの主要市場である日本国内における個人消費の全般的な水準は、当社グループの売上及び収益に大きな影響を及ぼすと考えられます。また国内販売においての売上の約60%が百貨店に対するものであり、当社は直営店等の売上比率の増加に努めておりますが、主要な売上を占める百貨店の業績の変動は、当社の業績にも影響を及ぼすと考えられます。

(2) 季節の天候不順や自然災害によるリスク

当社グループの業績は、季節の天候不順の影響を受けます。冷夏や暖冬などの異常天候は消費者の季節商品に対する購買意欲の低下に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、台風・地震・洪水等の自然災害による被害の発生は、得意先の営業体制や、協力工場の生産体制に影響を及ぼすとともに、災害発生地域の消費の低迷をもたらすため、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

(3) 海外事業に関連するリスク

当社グループの売上高の約20%は海外子会社の売上によるものであります。また、当社の国内販売製品のうち約50%は海外で製造または海外より調達されております。したがって、主要な海外市場または調達、製造拠点における為替レートの大幅な変動、政治、経済の混乱、予期しない法律または規制の変更、不測の疫病の流行、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

(4) 品質に関するリスク

当社は品質管理システムとして「品質マニュアル」、「検査手順書」、「検査基準書」を設定し、それに従い品質管理を行っておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に関わる事故が発生した場合は、企業及びブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ライセンス契約に関するリスク

当社グループはパートナーからライセンス許諾を受け、一部事業を展開しております。これらの事業により当社はライセンス商品販売による売上を得ておりますが、不測の事態によりパートナーとの契約が継続できない状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

(6)情報管理に関するリスク

当社は百貨店店舗内ショップや直営店舗の顧客などに関する多くの個人情報を保有しております。これらの情報の取り扱いについては情報管理責任者を選任し、社内規程及び管理マニュアルに基づくルールの運用を徹底しておりますが、不測の事故などによる情報流出が発生した場合は、当社グループの社会的信用や企業イメージを損ない、売上の減少及び損害賠償の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは前連結会計年度に9億6千7百万円及び当連結会計年度において10億5千8百万円の営業損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローについても2期連続マイナスとなりました。このため、継続企業の前提に関する疑義を生じさせるような事象が存在しております。

なお、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2.事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、当該事象等を解消し、又は改善するための具体的な対応策をとっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は取扱い商品の中に、サブライセンス契約、独占販売契約を締結しているものがあります。 その契約の主なものは以下のとおりです。

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
(株)ルック (当社)	三菱商事㈱(日本)	「SCAPA」及び「SCAPA OF SCOTLAND」 の婦人服並びにバッグ及びシューズを 除く服飾雑貨の日本及び香港におけ る、生産、商標の使用及び販売の独占 権	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで
(株)ルック (当社)	Marimekko Oyj (フィンランド) 及び三菱商事㈱ (日本)	「marimekko」の商標を使用した商品 の日本における販売の独占権、及び 「marimekko」の商標を使用したショ ップの出店の独占権	平成17年6月21日から 平成27年12月31日まで
(耕ルック (当社)	TORY BURCH LLC(米国)及び 三菱商事㈱(日本)	トリーバーチ商標を使用した洋服、シューズ並びにバッグ及び服飾雑貨(サングラスを除く)の日本における販売の独占権	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで

(2) 当社は、平成21年10月8日開催の当社取締役会において、当社保有の固定資産を譲渡することについて決議 し、平成21年10月9日付けで株式会社島忠との間で不動産売買契約を締結いたしました。 固定資産の譲渡の概要は以下のとおりであります。

1.譲渡の理由

資産の有効活用をすることにより財務体質の強化を図るため、保有資産の譲渡をおこないました。

2.譲渡した相手先の名称

株式会社島忠

3.譲渡資産の種類、譲渡前の使途

所在地 東京都東村山市久米川町1丁目36番地1

 種類
 土地
 11,131㎡

 建物
 8,516㎡

譲渡前の使途事務所及び物流倉庫

4.引渡し日

平成21年11月10日

5.譲渡価額

1,730百万円

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1.提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法(計上基準)につきましては、第5「経理の状況」 1「連結財務諸表等」 (1)「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

咨産

資産につきましては、商品及び製品が主に当社のブランド撤退、事業譲渡等により前連結会計年度から14億3 千2百万円減少したことや、土地が当社保有の固定資産の売却等により前連結会計年度から10億6千4百万円減少した結果、前連結会計年度に比べて23億2千9百万円減少し、191億6千1百万円となりました。

負債

負債につきましては、未払金が当社の希望退職者の退職特別加算金の支払等により前連結会計年度から10億9千8百万円減少したことや、支払手形及び買掛金が当社の仕入の減少等により5億6千万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて、24億6千9百万円減少し、85億9千6百万円となりました。

純資産

純資産につきましては、当連結会計年度において、当期純損失を計上したことにより、利益剰余金が3億1千7百万円減少しましたが、その他有価証券評価差額金が、前連結会計年度に比べて1億3千6百万円増加したことと、為替換算調整勘定が2億8千5百万円増加したことなどにより、前連結会計年度より1億3千9百万円増加し、105億6千5百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ21.5%減少し、300億2百万円となりました。これは、当社の売上高が前事業年度に比べ25.9%減少したことが主な要因です。

売上総利益

売上高の減少に伴い前連結会計年度に比べ35億2千万円減少して128億7千2百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、139億3千1百万円で、前連結会計年度に比べ34億2千9百万減少しました。これは、ブランドの撤退、事業譲渡等により当社の販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ34億7千2百万円減少したことが主な要因です。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は韓国㈱アイディールックの受取利息が7千万円減少したことなどにより前連結会計年度と比べ4千9百万円減少し、2億4百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に発生した為替差損及びクーポンスワップ評価損が発生しなかったことなどにより、前連結会計年度に比べ3億5千5百万円減少し、8千3百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は、当社の固定資産売却益で4億7千9百万円、事業譲渡益で2億6千5百万円などを計上し7億4千7百万円となりました。また特別損失としては減損損失7千万円などを計上し1億1千5百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2「事業の状況」の4「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、第2「事業の状況」の1「業績等の概要」の(2)「キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは2期連続して連結営業損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。このため、継続企業の前提に関する疑義を生じさせるような事象が存在しております。

しかし、当社グループの当連結会計年度における営業損失の発生については、当社単体の、収益改善を目的とした不採算プランド・店舗の廃止や主力プランドの事業譲渡に伴う売上規模の縮小によるものであり、平成22年度におきましては、当該重要事象等を解消し、又は改善するため、収益構造の改善と徹底した効率経営を敢行し、経営基盤の再構築を進めてまいります。

具体的には、「スキャパ」「ポール&ジョーシスター」など百貨店を主販路とする基幹ブランドに対して経営資源の集中を図る一方、生活雑貨ブランドの「マリメッコ」「イルビゾンテ」などと合わせ、ライフスタイル型ブランド「トリーバーチ」を成長戦略の軸に据え、新規出店を積極的に進めてまいります。さらに、消費動向やマーケット構造の変化に対応して、直営通販サイト「LOOK@e-SHOP」をスタートし、インターネットショッピングなどのEコマース事業へ参入してまいります。

婦人服製造小売業の「株式会社エル・ターミナル」では、駅ビル・ファッションビルへの新規出店政策を見直し、効率的な商品運営を実行することで収益の改善を図ってまいります。

また、「株式会社エル・ロジスティクス」では、物流機能の統合・集約を図ったことで、さらなるコスト削減と リードタイムの短縮による効率化を推進してまいります。

これらの施策に加えて、市場変化に適合する業務プロセスの変革や組織の見直しを進め、事業所の効率活用・集 約化などにより、さらなる経費の圧縮に努めてまいります。

キャッシュ・フローについても、平成21年12月期は、営業損失の発生により営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなったものの、有形固定資産売却等にともなう投資活動によるキャッシュ・フローの増加などにより、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ14億2千万円増加し38億5千1百万円となり、資金繰りにおきましても支障はないと判断しております。

以上により、平成22年度におきましては連結売上高300億円、利益面では損益均衡を見込んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは主に販売力強化のための百貨店内及び直営店舗の売場設備の新設を行い、当連結会計年度中に7億6千7百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、以下の重要な設備を売却いたしました。

				帳簿			
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	売却額 (百万円)	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	合計	売却年月
提出会社	東京事業所 (東京都東村山市)	事務所及び 倉庫	1,730	120	1,085 (11,131)	1,206	平成21年11月

⁽注) 金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1)提出会社

平成21年12月31日現在

				帳簿価額	(百万円)			
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数 (人)
本店 (東京都目黒区)	事務所	178	3	1,132 (1,145)	-	53	1,368	212 [8]
大阪支店 (大阪市西区)	事務所及び 配送設備	19	0	-	-	3	23	43 [1]
習志野商品センター (千葉県習志野市)	配送設備	7	12	-	-	0	20	2 [-]
百貨店及び直営店等 (全国)	売場設備	476	0	-	-	354	831	390 [754]

- (注)1.金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数の[]内は、平均臨時雇用者数であり外数であります。
 - 3.上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	 年間賃借料(百万円) 				
本店 (東京都目黒区)	事務所	73				
大阪支店 (大阪市西区)	事務所及び倉庫	82				
習志野商品センター (千葉県習志野市)	倉庫	299				
東京事業所 (東京都東村山市)	事務所及び倉庫	5				
直営店 (東京都渋谷区他)	店舗	841				

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成21年12月31日現在

			帳簿価額(百万円)						
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数 (人)
(株)エル・ターミ ナル	本店及び直営店等 (東京都豊島区他)	事務所及び 売場設備	50	-	- (-)	-	3	53	27 [79]

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数の[]内は、平均臨時雇用者数であり外数であります。

(3) 在外子会社

平成21年12月31日現在

					帳簿価額	(百万円)			
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数 (人)
ルック (H.K.)Ltd.	本店及び百貨店 (KOWLOON, HONG KONG)	事務所及び 売場設備	2	-	- (-)	-	-	2	21 [1]
(性)マイディー	本店及び百貨店 (韓国 ソウル他)	事務所及び 売場設備	2	2	17 (41)	-	197	220	369 [-]
(株)アイディー ルック	物流センター (韓国 京畿道 平澤市)	倉庫及び 配送設備	381	-	261 (18,090)	-	0	643	- [-]
洛格 (上海)商 貿有限公司	本店及び百貨店 (中国上海市他)	事務所及び 売場設備	-	2	- (-)	-	1	3	60 [-]

- (注)1.金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数の[]内は、平均臨時雇用者数であり外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

	() == = =							
	声光氏力		投資	予定額				
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月	
提出会社	百貨店及び直営店 (全国各地)	売場設備の拡充等	317	-	自己資金	平成22年 2 月	平成22年10月	
(株)アイディー ルック	百貨店等 (韓国 ソウル他)	売場設備の拡充等	162	-	自己資金	平成22年 2 月	平成22年10月	

⁽注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な百貨店内及び直営店舗の売場設備の改装等による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,932,067	34,932,067	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	34,932,067	34,932,067	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 適用はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月30日	-	34,932,067	-	5,769	3,742	3,034

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

	+10,21+12,									
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分	政府及び地	金融機関	金融商品	その他の	外国法	法人等	個人その他	計	単元未満 株式の状況	
	方公共団体	立門が残ぼり	取引業者 法人	個人以外	個人	画人での他	āΙ	(株)		
株主数(人)	-	30	40	71	30	3	5,923	6,097	-	
所有株式数 (単元)	-	7,047	1,108	4,847	1,226	19	20,397	34,644	288,067	
所有株式数の 割合(%)	-	20.34	3.20	13.99	3.54	0.05	58.88	100.00	-	

- (注) 1. 自己株式 701,191株は、「個人その他」に701単元及び「単元未満株式の状況」に191株含めて記載しております。
 - 2.上記「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社レナウン	東京都品川区西五反田8丁目8-20	1,883	5.39
三菱レイヨン株式会社	東京都港区港南1丁目6番41号	1,200	3.44
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,176	3.37
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	772	2.21
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	735	2.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	654	1.87
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	644	1.84
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	6300 BEE CAVE ROAD, BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	588	1.68
ルック共栄会	東京都目黒区中目黒2丁目7-7	525	1.51
U I ゼンセン同盟ルック ユニオン	東京都目黒区中目黒2丁目7-7	463	1.33
計	-	8,641	24.74

(注) 1.上記の株主の所有株式数には、下記の信託業務に係る株式数が含まれております。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,059千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 700千株

2. 当社は自己株式701千株(2.01%)を所有していますが、上記の大株主から除いています。

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 701,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,943,000	33,943	•
単元未満株式	普通株式 288,067	-	-
発行済株式総数	34,932,067	-	-
総株主の議決権	-	33,943	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個) 含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式191株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社ルック	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号	701,000	-	701,000	2.01
計	-	701,000	-	701,000	2.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,007	591,995
当期間における取得自己株式	1,002	78,583

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月13日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	1	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取 得自己株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	701,191	-	702,193	-	

⁽注) 当期間の保有自己株式数には、平成22年3月13日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要政策のひとつであると認識し、財務体質の強化、積極的な事業展開に備える内部留保の充実を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分を行っていく事を考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の 決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上することとなりましたため、誠に遺憾ながら、期末配当金は無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開のためなどに有効投資してまいりたいと考えております。

また当社は取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期 第45期		第46期	第47期	第48期	
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	
最高(円)	498	494	326	241	140	
最低(円)	307	241	154	61	51	

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	130	109	110	100	94	95
最低(円)	85	96	87	83	68	75

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和51年3月	当社入社		
			平成11年3月	当社人事総務部長			
				平成14年3月	当社取締役人事総務部長		
				平成17年3月	ルック (H.K.) Ltd.取締役		
					(現任)		
				平成18年3月	株式会社アイディールック理		
					事(現任)		
				平成18年3月	当社常務取締役執行役員業務		
代表取締役	_	牧 武彦	昭和28年5月29日		企画室長兼人事総務、経理、	注 2	91
社長	-	17 11/2	HI/HZO		物流担当	1 1 2	31
				平成19年3月	当社常務取締役上席執行役員		
					業務企画室長兼人事総務、経		
					理、物流担当		
				平成21年1月	当社常務取締役上席執行役員		
					人事、総務、経理担当		
				平成21年3月	当社代表取締役社長(現任)		
				平成21年4月	洛格(上海)商貿有限公司董		
					事(現任)		
				昭和55年3月	当社入社		
				平成10年7月	当社第5事業部長		
				平成18年3月	当社執行役員東京営業部長		
				平成19年3月	当社取締役上席執行役員東京		
常務取締役					営業部長		
上席執行役員	営業担当	城所 幸男	昭和33年2月19日	平成21年1月	当社取締役上席執行役員営業	注 2	38
Z///7/17/QQ					担当		
				平成21年3月	株式会社エル・ターミナル取		
					締役(現任)		
				平成21年3月	当社常務取締役上席執行役員		
					営業担当(現任)		
				昭和56年3月	当社入社		
				平成15年1月	当社第4事業部長		
				平成18年3月	当社執行役員商品部長		
取締役				平成18年3月	ルック (H.K.) Ltd.取締役		
				平成19年1月	当社執行役員商品企画室長		
上席執行役員	商品部担当	木和田 匡英	昭和32年12月18日	平成19年3月	当社取締役上席執行役員商品	注2	41
工/市刊/11以貝					企画室長		
				平成21年1月	当社取締役上席執行役員商品		
					部担当(現任)		
				平成21年3月	株式会社エル・ロジスティク		
					ス取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和56年3月 平成16年1月	当社入社 当社経理部長		
				平成17年3月	株式会社アイディールック監 査役(現任)		
				平成18年3月	当社執行役員経理部長		
				平成20年3月	当社上席執行役員経理部長		
				平成21年3月	株式会社エル・ターミナル取 締役(現任)		
取締役 上席執行役員	経営企画室長 兼経理担当	髙山 英二	昭和33年5月26日	平成21年3月	株式会社エル・ロジスティク ス取締役(現任)	注 2	24
				平成21年3月	当社取締役上席執行役員経理部長		
				平成21年4月	洛格(上海)商貿有限公司監事(現任)		
				平成21年7月	当社取締役上席執行役員経営 企画室長兼経理部長		
				平成22年1月	当社取締役上席執行役員経営 企画室長兼経理担当(現任)		
				昭和52年7月	KORON商事株式会社入社		
				昭和63年1月	株式会社サンバンウルルック		
				#H1100 173	(現在株式会社アイディール		
					ック)入社		
				平成5年3月	株式会社サンバンウルルック		
取締役	-	趙 昇坤	坤 昭和27年7月18日		(現在株式会社アイディール	注 2	-
					ック)理事営業本部長		
				平成16年3月	株式会社アイディールック代		
					表理事社長 (現任)		
				平成21年4月	洛格(上海)商貿有限公司董事(現任)		
				昭和44年3月	株式会社レナウン入社		
				昭和52年1月	当社入社		
				平成12年 1 月	当社西日本営業部長(大阪支		
監査役		mu **			店長)兼第1事業部大阪営業		
(常勤)	-	里村 秀美	昭和21年10月8日	亚瑞纳东西	部長 当社取締役西日本営業部長	注3	15
				平成12年3月 			
					大阪営業部長		
				平成18年3月	当社監査役(常勤)(現任)		
				昭和49年3月	当社入社		
監査役		⇔ +#:	WIEDOWET 2 17 2 17	平成14年1月	当社第1事業部長	2 4 2	0.0
(常勤)	-	安斉 直樹	昭和24年2月3日	平成14年3月	当社取締役第1事業部長	注3	29
				平成19年3月	当社監査役(常勤) (現任)		
				昭和44年7月	三菱商事株式会社入社		
				平成10年3月	イタリア三菱商事会社取締役		
監査役	_	杉田御	昭和21年11月23日		社長	注3	
		is — ins	HOTHZ 14-11/723 [平成15年1月	株式会社エストネーションCOO		
				平成17年7月	杉田事務所代表(現任)		
				平成18年3月	当社監査役(現任)	1	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴		所有株式数 (千株)
監査役	-	服部 秀一	昭和28年11月25日	昭和59年4月 昭和63年7月 平成16年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成19年8月 平成21年3月	弁護士登録(東京弁護士会) 服部法律事務所代表(現任) ウシオ電機株式会社社外監査 役(現任) 慶應義塾大学法科大学院講師 (現任) 株式会社ポッカコーポレーション社外監査役(現任) 当社独立委員会委員 (現任) 当社監査役(現任)	注3	-
計						238	

- (注) 1.監査役の杉田徹、服部秀一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成22年3月30日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 3. 平成19年3月29日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 4. 当社は、経営における意思決定の迅速化、業務監督機能の明確化とともに業務執行機能の大幅な強化を図るため、平成18年3月30日より執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で内3名は取締役を兼務しております。
 - 5. 所有株式数には、役員持株会名義分を含んでおります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが企業の 社会的責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを経営上の最も重要な課題の ひとつと位置付けております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ.取締役会

取締役会は、平成22年3月30日現在5名の取締役からなり、経営に関する重要事項を決議します。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めています。また、監査役が出席し、必要と認めたときは監査役の立場から意見を述べています。

口.経営会議

経営会議は、平成22年3月30日現在社長以下取締役5名および執行役員1名のメンバーに、社長が指名する担当者からなり、当社全体および各部門の業務執行に関する重要事項を協議します。また意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、社長が招集し議長を務めます。

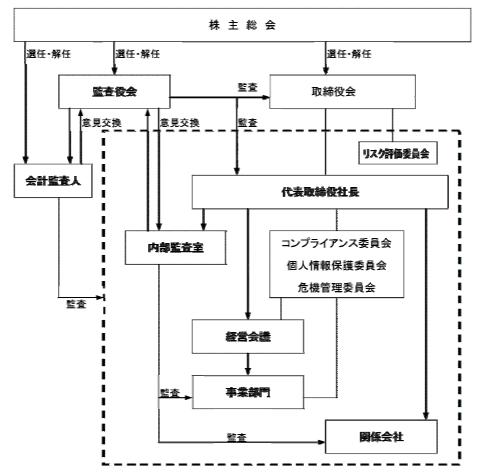
八.監査役会

監査役会は、平成22年3月30日現在4名の監査役(うち社外監査役2名)からなり、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行います。監査役は全員取締役会をはじめとし重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人または取締役もしくはその他の者から報告を受け重要な決議書類を閲覧し、協議のうえ監査意見を形成しています。また、監査役は内部監査室および会計監査人と内部監査および会計監査についての意見交換を行っており、必要に応じて実地監査への立会いも行うなど、相互の連携を高めております。

二.内部監查

社長直轄の内部監査室(平成22年3月30日現在専任者2名)は全社の業務が適正かつ効率的に行われているかを監査し、併せて計画との整合性や健全性を検証いたします。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



ホ.内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記とおり決議しております。

内部統制システム構築の基本方針

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a.取締役は、当社の行動規範に則り、経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。
 - b. 取締役は企業統治の更なる強化を図るため、実効性のある内部統制システムの構築と、法令遵守の体制の確立 に努めております。
 - c. 取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程を定め内部統制システムの構築・維持・向上を推進する とともに、コンプライアンス状況の監査を実施し、取締役会に報告しております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a.取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録しております。
 - b.その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、常時閲覧可能な状態を維持しております。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a.危機管理の管理体制として、危機管理規程を定め個々のリスクに対し管理責任者を決定し、同規程に則った管理体制を構築いたしました。
 - b.リスクを未然に防ぐため、取締役社長より任命された取締役を委員長とする危機管理委員会を設置し、定例会議を開き情報収集を行い、リスク発生のおそれのある事項については対応策の策定に努めております。
 - c.不測の事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害および被害の拡大を最小限に止めるとともに、再発防止に努めます。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a.取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。取締役、執行役員で構成される経営 会議により当社の経営方針、経営戦略を検討し、その審議を経た後、取締役会で執行決定を行っております。
 - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程において、それぞれの責任者および責任、執行手 続の詳細を定めております。
- 5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進を図っております。
 - b. コンプライアンスマニュアルを制定し、従業員が法令、社内規則および社会通念を遵守した行動をとるよう推進しております。
 - c.ホットライン(内部通報制度)を設け、情報の確保に努めます。報告、通報を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施いたします。
 - d.内部監査室は定期的に社内各部について、法令、定款および社内規程の遵守状況を監査しその改善に努めております。
- 6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a.グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の行動規範を基礎とした諸規程をグループ各社がそれ ぞれ定めるものといたします。
 - b. グループ会社間で定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めてまいります。
 - c.内部監査室は、適時グループ会社の業務遂行等の監査を実施いたします。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役の職務を補助するため内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施 し、その結果を監査役会に報告いたします。
- 8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a.監査役より監査業務に必要な内部監査の指示を受けた内部監査室の職員は、その指示に関して取締役の指揮命令は受けないものとします。
 - b.内部監査室の構成員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の承認を得るものとします。
- 9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a.監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとします。
 - b. 取締役および使用人は、監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上制定しております。

- 10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a.監査役は重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に 出席し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとしております。
 - b.監査役は、会計監査人から会計監査内容について、内部監査室からは業務監査内容について説明を受けるとと もに、情報交換を行うなど連携を図っております。

へ.会計監査の状況

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査につきまして太陽ASG有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の方々であります。

業務を執行した公認会計士名

指定有限責任社員 業務執行社員: 遠藤 了 (継続監査年数4年) 指定有限責任社員 業務執行社員: 大村 茂 (継続監査年数4年) 指定有限責任社員 業務執行社員: 竹原 玄 (継続監査年数1年)

会計監査業務に係る補助者の構成:公認会計士2名 その他10名

ト. 社外取締役および社外監査役と提出会社との関係

社外取締役は選任しておりません。社外監査役については、当社との人的関係、資本的関係または取引関係等の面で重要な利害関係はありません。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間で法令の定める限度まで、社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

リスク管理体制の整備の状況

イ.コンプライアンス委員会

法令の遵守・ステークホルダー(利害関係人)の信頼獲得、企業の社会的責任達成の為、「行動指針」を中核 としたコンプライアンス委員会を設置し、定期的に法令遵守の啓蒙活動を行っております。

口. 個人情報保護委員会

当社のプライバシーポリシー宣言に基づき、個人情報保護規程を制定し、組織および体制を整え、個人情報保護委員会を設置し、顧客や消費者を守る企業としてブランド力を高め、信頼を得ることを目指しております。

八.危機管理委員会

- 各部門のリスク発生、またはそのおそれのある事項の報告を受け、それについての対処方法を策定し担当部門 への指示、または委員会が直接対処する目的で設置いたしております。

二.リスク評価委員会

当社の財務報告の正確性及び信頼性を確保するため、財務報告に影響するリスクを識別、分類、評価し対応することを目的として平成22年2月に取締役会内に設置いたしました。

役員報酬の内容

取締役および監査役に支払った報酬等の内容は以下の通りであります。

	支給人員 (人)	支給額 (百万円)	適用		
取締役	7	102			
監査役	4	42	(うち、社外監査役 2名 12百万円)		

- (注) 1.上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
 - 2.上記には、平成21年3月27日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。またその在任中に支給した報酬等の額は8百万円であります。
 - 3 . 平成21年3月27日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名は無報酬でありますので、上記に含めておりません。
 - 4. 上記のほか、平成18年3月30日開催の第44回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対して19百万円の役員退職慰労金を支給しております。
 - 5. 下記の金額の範囲内において支払われたものであります。

取締役:平成19年3月29日開催の第45回定時株主総会において決議された年額 300百万円

監査役:平成3年3月28日開催の第29回定時株主総会において決議された月額 6百万円

取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ.自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

口.中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

八.取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。) の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するのにあたり、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

二.監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。) の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するのにあたり、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	-	-	34	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	-	-	34	-	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、さらに監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による監査を受けております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

投資その他の資産合計

固定資産合計

資産合計

前連結会計年度 (平成20年12月31日) 当連結会計年度 (平成21年12月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 2,317 3,640 3 受取手形及び売掛金 4,530 3,684 有価証券 114 211 たな卸資産 6,167 商品及び製品 4,104 仕掛品 392 原材料及び貯蔵品 201 繰延税金資産 134 177 その他 593 440 貸倒引当金 45 50 流動資産合計 13,806 12,807 固定資産 有形固定資産 2 2 建物及び構築物 5,017 4,077 減価償却累計額 3,637 2,882 建物及び構築物 (純額) 1,379 1,195 機械装置及び運搬具 355 363 減価償却累計額 305 328 機械装置及び運搬具(純額) 49 35 工具、器具及び備品 2,945 2,668 減価償却累計額 1,980 2,323 工具、器具及び備品(純額) 688 621 2 2 土地 2,550 1,485 有形固定資産合計 4,667 3,337 無形固定資産 のれん 35 その他 9 10 44 無形固定資産合計 10 投資その他の資産 投資有価証券 1,807 1 1,595 長期貸付金 22 23 繰延税金資産 22 23 敷金 935 1,191 その他 262 317 貸倒引当金 88 136

(単位:百万円)

2,971

6,353

19,161

3,006

7,684

21,491

		(半位:日月月)
	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,033	³ 3,473
短期借入金	² 1,000	² 1,000
未払金	1,205	106
未払費用	1,398	1,124
未払法人税等	98	55
未払消費税等	39	-
返品調整引当金	129	84
賞与引当金	88	70
その他	665	416
流動負債合計	8,658	6,332
固定負債		
繰延税金負債	109	202
退職給付引当金	2,075	1,928
役員退職慰労引当金	125	54
負ののれん	95	75
その他	1	2
固定負債合計	2,407	2,263
負債合計	11,065	8,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,769	5,769
資本剰余金	3,034	3,034
利益剰余金	2,976	2,658
自己株式	282	283
株主資本合計	11,497	11,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	158	295
繰延ヘッジ損益	25	8
為替換算調整勘定	1,588	1,302
評価・換算差額等合計	1,454	998
少数株主持分	382	384
純資産合計	10,425	10,565
負債純資産合計	21,491	19,161

(単位:百万円)

中国
売上原価 1 2 21,805 1 2 17,129 売上総利益 16,392 12,872 販売費及び一般管理費 1,462 2 2 広告宣伝費 1,462 2 2 従業員給料 7,413 2 2 党員引当金繰入額 72 2 2 设員退職配分引当金繰入額 12 2 2 福利厚生費 1,418 2 2 賃借料 1,361 2 2 減価償却費 794 2 2 その他 3,999 2 2 営業損失() 967 1,058 営業外収益 115 28 受取配当金 44 27 受取配引金 44 27 受取取已当金 44 27 受取取已金 60 80 営業外収益 523 20 農業外収益合計 253 20 農業外収益合計 19 32 農業外収益合計 19 32 農業外収益合計 19 32 農業外収益 19 32 農業外収益 19 32
売上総利益 16,392 17,262 販売費及び一般管理費 広告宣伝費 1,462 - 従業員給料 7,413 - 従業員賞与 526 - 賞与引当金繰入額 72 - 退職給付費用 214 - 役員退職慰労引当金繰入額 12 - 福利厚生費 1,418 - 貸倒引当金繰入額 82 - 賃借料 1,361 - 減価償却費 794 - その他 3,999 - 販売費及び一般管理費合計 17,360 3 13,931 営業外収益 967 1,058 営業外収益 15 28 受取利息 115 28 受取利息 115 28 受取利息 115 28 受取利息 12 23 その他 60 89 営業外収益合計 253 204 営業外費用 支払利息 19 32 為替差損 167 - - 本付表 19 32 - 海替差損 167
販売費及び一般管理費 広告宣伝費 1,462 - 従業員給料 7,413 - 従業員賞与 526 - 賞与引金繰入額 72 - 退職給付費用 214 - 役員退職慰労引当金繰入額 12 - 福利厚生費 1,418 - 貸倒引当金繰入額 82 - 賃借料 1,361 - 減価償却費 794 - その他 3,999 - 販売費及び一般管理費合計 17,360 3 13,931 営業外収益 115 28 受取利息 115 28 受取利息 115 28 受取利息 115 28 受取化 44 27 受取地代家賃 33 34 各替差益 - 23 その他 60 89 営業外収益合計 253 204 営業外費用 支払利息 19 32 為替差損 167 - 3
広告宣伝費 1,462 - 従業員給料 7,413 - 従業員賞与 526 - 賞与引当金繰入額 72 - 退職給付費用 214 - 役員退職慰労引当金繰入額 12 - 福利厚生費 1,418 - 賃借料 1,361 - 減価償却費 794 - その他 3,999 - 販売費及び一般管理費合計 17,360 3 13,931 営業損失() 967 1,058 営業外収益 115 28 受取利息 115 28 受取利息 115 28 受取化代家賃 33 34 表替差益 - 23 その他 60 89 営業外収益合計 253 204 営業外費用 支払利息 19 32 為替差損 167 - - 32 為替差損 167 - - - - - - - - - - - - - - - - -
従業員當与 526 - 賞与引当金繰入額 72 - 退職給付費用 214 - 役員退職財労引当金繰入額 12 - 福利厚生費 1,418 - 貸倒引当金繰入額 82 - 賃借料 1,361 - 減価償却費 794 - その他 3,999 - 販売費及び一般管理費合計 17,360 3 13,931 営業損失() 967 1,058 営業外収益 115 28 受取利息 115 28 受取利息 115 28 受取利息 44 27 受取地代家賃 33 34 為替差益 - 23 その他 60 89 営業外収益合計 253 204 営業外費用 支払利息 19 32 為替差損 167 - - 為替差損 167 - -
従業員賞与 526 - 賞与引当金繰入額 72 - 退職給付費用 214 - 役員退職慰労引当金繰入額 12 - 福利厚生費 1,418 - 貸倒引当金繰入額 82 - 賃借料 1,361 - 減価償却費 794 - その他 3,999 - 販売費及び一般管理費合計 17,360 3 13,931 営業身失() 967 1,058 営業外収益 115 28 受取利息 115 28 受取他代家賃 33 34 為替差益 - 23 その他 60 89 営業外収益合計 253 204 営業外費用 支払利息 19 32 為替差損 19 32 為替差損 167 - -
賞与引当金繰入額 72 - 设員退職慰労引当金繰入額 12 - 福利厚生費 1,418 - 貸倒引当金繰入額 82 - 賃借料 1,361 - 減価償却費 794 - その他 3,999 - 販売費及び一般管理費合計 17,360 3 13,931 営業身収 967 1,058 営業外収益 115 28 受取利息 44 27 受取地代家賃 33 34 為替差益 - 23 その他 60 89 営業外収益合計 253 204 営業外費用 支払利息 19 32 為替差損 19 32 為替差損 167 - -
退職給付費用 214 - 役員退職慰労引当金繰入額 12 - 福利厚生費 1,418 - 貸倒引当金繰入額 82 - 賃借料 1,361 - 減価償却費 794 - その他 3,999 - 膨売費及び一般管理費合計 17,360 3 13,931 営業損失() 967 1,058 営業外収益 115 28 受取利息 115 28 受取配当金 44 27 受取地代家賃 33 34 為替差益 - 23 その他 60 89 営業外収益合計 253 204 営業外費用 支払利息 19 32 為替差損 167 - -
役員退職慰労引当金繰入額12-福利厚生費1,418-貸倒引当金繰入額82-賃借料1,361-減価償却費794-その他3,999-販売費及び一般管理費合計17,3603 13,931営業損失()9671,058営業外収益-受取利息11528受取配当金4427受取地代家賃3334為替差益-23その他6089営業外収益合計253204営業外費用253204賞業外費用支払利息1932為替差損1932為替差損1932
福利厚生費1,418-貸倒引当金繰入額82-賃借料1,361-減価償却費794-その他3,999-販売費及び一般管理費合計17,3603 13,931営業損失()9671,058営業外収益**28受取利息11528受取配当金4427受取地代家賃3334為替差益-23その他6089営業外収益合計253204営業外費用 支払利息 為替差損1932為替差損1932為替差損1932
貸倒引当金繰入額82-賃借料1,361-減価償却費794-その他3,999-販売費及び一般管理費合計17,3603 13,931営業損失()9671,058営業外収益528受取利息11528受取配当金4427受取地代家賃3334為替差益-23その他6089営業外収益合計253204営業外費用253204支払利息1932為替差損1932為替差損167-
賃借料 減価償却費 その他1,361 794 3,999 ・ 3,999 ・ 17,36013,931 3 13,931 3 13,931 営業損失()) 営業外収益 受取利息 受取配当金 受取化分家賃 その他大家賃 名の他 営業外収益合計115 44 427 23 44 427 23 23 その他 管業外収益合計28 44 527 23 23 204 23 253 204 254 257 258 259 259 250 250 250 251 252 253 264 253 264 265 267
減価償却費 その他794- 3,999-販売費及び一般管理費合計17,3603 13,931営業損失()9671,058営業外収益11528受取配当金4427受取地代家賃3334為替差益 その他6089営業外収益合計253204営業外費用 支払利息 為替差損1932為替差損1932為替差損167-
その他3,999-販売費及び一般管理費合計17,3603 13,931営業損失()9671,058営業外収益11528受取配当金4427受取地代家賃3334為替差益-23その他6089営業外収益合計253204営業外費用5払利息1932為替差損1932為替差損167-
販売費及び一般管理費合計17,3603 13,931営業損失()9671,058営業外収益受取利息11528受取配当金4427受取地代家賃3334為替差益-23その他6089営業外収益合計253204営業外費用 支払利息 為替差損1932為替差損167-
営業損失()9671,058営業外収益受取利息11528受取配当金4427受取地代家賃3334為替差益-23その他6089営業外収益合計253204営業外費用 支払利息 為替差損1932為替差損167-
営業外収益11528受取利息11528受取电分金4427受取地代家賃3334為替差益-23その他6089営業外収益合計253204営業外費用253204支払利息1932為替差損167-
受取利息11528受取配当金4427受取地代家賃3334為替差益-23その他6089営業外収益合計253204営業外費用1932支払利息1932為替差損167-
受取利息11528受取配当金4427受取地代家賃3334為替差益-23その他6089営業外収益合計253204営業外費用1932支払利息1932為替差損167-
受取配当金4427受取地代家賃3334為替差益-23その他6089営業外収益合計253204営業外費用1932支払利息1932為替差損167-
受取地代家賃3334為替差益-23その他6089営業外収益合計253204営業外費用-1932為替差損167-
その他6089営業外収益合計253204営業外費用32支払利息1932為替差損167-
営業外収益合計253204営業外費用******支払利息1932為替差損167-**
営業外費用1932支払利息1932為替差損167-
営業外費用1932支払利息167-
支払利息 19 32 為替差損 167 -
為替差損 167
日宁次立队·17世
固定資産除却損 40 12
複合金融商品評価損 101 15
クーポンスワップ評価損 93 -
そ の他 <u>16 22</u>
営業外費用合計 439 83
経常損失() 1,152 937
固定資産売却益 4 479
事業譲渡益 - 265
投資有価証券売却益 384
貸倒引当金戻入額 23 -
退職給付引当金戻入額 53 -
その他 - 2
特別利益合計 492 747

	前連結会計年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
特別損失		
減損損失	⁵ 246	5 70
投資有価証券評価損	237	7
退職特別加算金	725	27
事務所移転費用	-	9
物流センター移転関連費用	276	-
ブランド撤退損失	6 97	-
特別損失合計	1,582	115
税金等調整前当期純損失()	2,242	305
法人税、住民税及び事業税	125	64
法人税等調整額	3	51
法人税等合計	121	12
少数株主利益又は少数株主損失()	33	0
当期純損失()	2,397	317

(単<u>位:百万円)</u>

		<u>(単位:百万円)</u>
	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,769	5,769
当期变動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,769	5,769
資本剰余金		
前期末残高	3,034	3,034
当期変動額		
当期変動額合計	-	<u> </u>
当期末残高	3,034	3,034
利益剰余金		
前期末残高	5,461	2,976
当期変動額		
剰余金の配当	86	-
当期純損失()	2,397	317
当期変動額合計	2,484	317
当期末残高	2,976	2,658
自己株式		
前期末残高	198	282
当期変動額		
自己株式の取得	84	0
当期変動額合計	84	0
 当期末残高	282	283
株主資本合計		
前期末残高	14,066	11,497
当期変動額	, ,	,
剰余金の配当	86	-
当期純損失 ()	2,397	317
自己株式の取得	84	0
当期変動額合計	2,569	318
当期末残高	11,497	11,179

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,261	158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,102	136
当期変動額合計	1,102	136
当期末残高	158	295
前期末残高	-	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	33
当期変動額合計	25	33
 当期末残高	25	8
為替換算調整勘定		
前期末残高	606	1,588
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,195	285
当期変動額合計	2,195	285
 当期末残高	1,588	1,302
評価・換算差額等合計	·	· ·
前期末残高	1,868	1,454
当期変動額	·	· ·
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,322	455
当期変動額合計	3,322	455
	1,454	998
少数株主持分	•	
前期末残高	597	382
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	215	1
当期変動額合計 当期変動額合計	215	1
	382	384
純資産合計		
前期末残高	16,532	10,425
当期変動額	,	,
剰余金の配当	86	-
当期純損失 ()	2,397	317
自己株式の取得	84	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,537	457
当期変動額合計	6,107	139
当期末残高	10,425	10,565
-	•	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

		<u>(単位:白万円)</u>
	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
税金等調整前当期純損失()	2,242	305
減価償却費	830	703
減損損失	246	70
貸倒引当金の増減額(は減少)	56	41
賞与引当金の増減額(は減少)	33	17
返品調整引当金の増減額(は減少)	40	44
退職給付引当金の増減額(は減少)	678	147
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	72
受取利息及び受取配当金	159	56
支払利息	19	32
固定資産除却損	40	12
投資有価証券売却損益(は益)	384	-
投資有価証券評価損益(は益)	237	7
固定資産売却損益(は益)	31	479
為替差損益 (は益)	18	23
クーポンスワップ評価損益(は益)	93	5
複合金融商品評価損益(は益)	101	15
売上債権の増減額(は増加)	576	892
たな卸資産の増減額(は増加)	103	1,144
仕入債務の増減額 (は減少)	546	625
事業譲渡損益(は益)	-	265
前払費用の増減額(は増加)	-	93
未払退職特別加算金の増減額(は減少)	1,181	1,181
未払費用の増減額(は減少)	59	281
未払消費税等の増減額(は減少)	18	125
その他	222	20
小計	342	639
利息及び配当金の受取額	206	54
利息の支払額	16	31
法人税等の支払額	101	149
営業活動によるキャッシュ・フロー	255	766

		(<u>早位:日万円)</u>
	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	588	314
定期預金の払戻による収入	588	314
有形固定資産の取得による支出	757	705
有形固定資産の売却による収入	73	1,687
投資有価証券の取得による支出	5	3
投資有価証券の売却による収入	642	-
債券の償還による収入	101	0
事業譲渡による収入	-	² 1,107
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	-	6
貸付けによる支出	37	32
貸付金の回収による収入	51	31
長期差入保証金の回収による収入	174	0
敷金の差入による支出	304	171
敷金の回収による収入	80	273
その他	6	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	11	2,167
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,400
短期借入金の返済による支出	-	1,400
配当金の支払額	85	0
少数株主への配当金の支払額	76	76
自己株式の取得による支出	84	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	246	77
現金及び現金同等物に係る換算差額	722	97
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,212	1,420
現金及び現金同等物の期首残高	3,643	2,431
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,431	¹ 3,851

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 4社 会社名 (㈱エル・ターミナル (㈱エル・ロジスティクス ルック (H.K.) Ltd. (㈱アイディールック (㈱エル・ターミナル及び㈱エル・ロ ジスティクスは、新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範 囲に含めております。	(1)連結子会社の数 5社 会社名 (㈱エル・ターミナル (㈱エル・ロジスティクス ルック (H.K.) Ltd. (㈱アイディールック 洛格 (上海)商貿有限公司 中国の現地法人である上海聖路加商 貿有限公司(現 洛格 (上海)商貿有限公司(現 洛格 (上海)商貿有限公司)を子会社化したため、当連結 会計年度より連結の範囲に含めております
	(2) 非連結子会社名 (旬スナオ (旬ラボ・オーフナト (3) 非連結子会社につき、その総資産、売 上高、当期純損益(持分相当額)及び 利益剰余金(持分相当額)等のそれぞ れの合計額は、いずれも連結財務諸表 の総資産、売上高、当期純損益及び利 益剰余金等に比して僅少であり、か つ、全体としても重要な影響を及ぼし ておりません。	
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 0社 (2) 持分法を適用していない非連結子会社 何スナオ他1社及び関連会社㈱ニーノ ルックにつき、その当期純損益(持分 相当額)及び利益剰余金(持分相当 額)等のそれぞれの合計額は、当期純 損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が 軽微であり、かつ、全体としても重要 な影響を及ぼしておりません。	(1)持分法適用の関連会社数 0社 (2) 同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項 4 会計処理基準に関する	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は 一致しております。	同左
事項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法であります。 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は、全部純資 産直入法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算定)であ ります。 時価のないもの 移動平均法による原価法でありま す。	有価証券 同左

TT C	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	デリバティブ取引時価法によっております。たな卸資産主に先入先出法による原価法であります。	デリバティブ取引 同左 たな卸資産 主に先入先出法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)であります。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産 については、従来、ておりましたがによる原価法によって棚り資産の新年度より「棚卸資産の等第9号 で発表会計基準」(企業会)が出てはよりによる原価法(貸借対照表価値切下げの方法とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの 主に旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 主に定率法を採用しております。 なお、平成19年度の法人税法の改正 に伴い、耐用年数及び残存価額につい ては改正後の法人税法に規定する方法 と同一の基準によっております。	はの、ピッメント情報に与える影響につきましては、当該箇所に記載しております。 有形固定資産(リース資産を除く) 平成19年3月31日以前に取得したもの主に旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得したもの主に定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数を変更しております。 (機械装置の耐用年数を変更しております。 この変更による、損益に与える影響は軽微であります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	(追加法人、19年1年) (追加法人、19年1年) (追加法人、19年1年) (追加法人、19年1年) (出版、19年1年) (無形固定 資産 (リース資産を除く) 同左 (資) 同日 (資) 同日 (日) 日 (日)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
項目 (4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 (5)重要なリース取引の処	(自 平成20年1月1日	(自 平成21年1月1日
理方法	認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
方法	原則として繰延ヘッジ処理によってお	同左
	ります。	
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 為替予約	同左
	ヘッジ対象 外貨建予定取引	
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	為替予約取引については、権限規程等	同左
	を定めた社内管理規程に基づいて、基本	
	的には外貨建取引の約定高の範囲内で行	
	い、投機的な取引は行わない方針であり	
	ます。	
	ヘッジ有効性の評価	ヘッジ有効性の評価
	ヘッジの有効性の判定については、ヘ	同左
	ッジ手段とヘッジ対象の経過期間にかか	
	るキャッシュ・フロー総額の変動額を比	
	較する方法を採用しております。	
	なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関す	
	る重要な条件が同一であり、かつヘッジ	
	開始時及びその後も継続してキャッシ	
	ュ・フロー変動を完全に相殺するものと	
	想定できるものについては、ヘッジ有効	
	性の判定は省略しております。	
(7)消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。	同左
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価方法	同左
債の評価に関する事項	は、全面時価評価法によっております。	
6 のれん及び負ののれんの	負ののれんの償却については、5年間で	のれん及び負ののれんの償却について
償却に関する事項	均等償却しております。	は、5年間で均等償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書における	同左
計算書における資金の範	71- (71-71-71-71-71-71-71-71-71-71-71-71-71-7	
囲	金、随時引き出し可能な預金及び容易に換	
	金可能であり、かつ、価値の変動について	
	僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ	
	月以内に償還期限の到来する短期投資から	
	なります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

★理論別務箱衣作成のための基本となる重要な事項のを	·×1
前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計を度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会 会計制度委員取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 また、この変更による損益に与える影響はありません。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、

それぞれ5,536百万円、450百万円、180百万円でありま

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に 含めて表示しておりました「敷金」及び流動負債の「そ の他」に含めて表示しておりました「未払金」につきま しては重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲 記しております。

なお、前連結会計年度末における「敷金」の金額は 1,011百万円、「未払金」の金額は56百万円であります。

(連結損益計算書)

す。

- 1. 前連結会計年度において営業外費用の「販売器具等除却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産除却損」として表示しております。
- 2. 前連結会計年度まで、販売費及び一般管理費については、主要な費目別に区分掲記しておりましたが、当連結会計年度から連結損益計算書の明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて 表示しておりました「複合金融商品評価損」及び「クーポンスワップ評価損」につきましては重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「複合金融商品評価 損」の金額は5百万円、「クーポンスワップ評価損」の金 額は14百万円であります。 前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1.前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前払費用の増減額()は増加」につきましては重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「前払費用の増減額 ()は増加」の金額は8百万円であります。

2.前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「販売器具等除却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産除却損」として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」、「投資有価証券売却益」、「クーポンスワップ評価損」及び「複合金融商品評価損」につきましては重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「減損損失」の金額は 14百万円、「投資有価証券売却益」の金額は 0百万円、 「クーポンスワップ評価損」の金額は14百万円、「複合 金融商品評価損」の金額は5百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	項目	前連結会計年 (平成20年12月3		当連結会計年度 (平成21年12月31日)	
1	非連結子会社及び関連	非連結子会社及び関連会社	に対するものは	非連結子会社及び関連会社	に対するものは
	会社に係る注記	次のとおりであります。		次のとおりであります。	
		投資有価証券(株式)	9百万円	投資有価証券(株式)	9百万円
2	担保に供している資産	(1)担保に供している資産		(1)担保に供している資産	
	及びこれに対応する債	建物	321百万円	建物	174百万円
	務	土地	2,218百万円	土地	1,132百万円
		(2) 上記に対応する債務		(2) 上記に対応する債務	
		短期借入金	1,000百万円	短期借入金	1,000百万円
3	期末日満期手形の処理	期末日満期手形の会計処理	は、手形交換日	期末日満期手形の会計処理	は、手形交換日
		をもって決済処理しており	ます。	をもって決済処理しており	ます。
		なお、連結会計年度末日が	金融機関の休日	なお、連結会計年度末日が	金融機関の休日
		であったため、次の期末日	満期手形が、期	であったため、次の期末日	満期手形が、期
		末残高に含まれております	0	末残高に含まれております	0
		受取手形及び売掛金	43百万円	受取手形及び売掛金	22百万円
				支払手形及び買掛金	59百万円

(連結損益計算書関係)

	項目	前連結会計年 (自 平成20年 1 月 至 平成20年12月	1日	当連結会計年度 (自 平成21年1月 至 平成21年12月	1日
1 5	売上原価に含まれるた	商品及び製品の一部(季越	品)について売	期末棚卸高は収益性の低下に	こともなう簿価
1,	な卸資産評価損	却可能額まで評価換えを実	施しておりま	切下後の金額であり、次のた	たな卸資産評価
		す。		損が売上原価に含まれており	ります。
		評価損計上額	1,315百万円		949百万円
2 5	売上原価に含まれる引	返品調整引当金戻入額	40百万円	返品調整引当金戻入額	44百万円
<u> </u>	当金繰入額				
3 貝	販売費及び一般管理費			広告宣伝費	1,206百万円
	のうち主要な費目及び			従業員給料及び	5,510百万円
ž	金額			賞 与 一 時 金	5,510 <u>H</u> 711
				賞与引当金繰入額	58百万円
				退職給付費用	208百万円
				役員退職慰労引当金	8百万円
				繰 入 額	0日기디
				福利厚生費	968百万円
				貸倒引当金繰入額	45百万円
				賃 借 料	1,382百万円
				減価償却費	678百万円
4 [固定資産売却益の内容	土地及び建物	30百万円	土地及び建物	479百万円
		機械装置及び運搬具 及び工具器具備品	1百万円	工具、器具及び備品	0百万円

項目		前連結会計年 平成20年 1 ₂ 平成20年12	月1日	(自 至	当連結会計年原 平成21年1月 平成21年12月	1日
5 減損損失の内容	場所	用途	種類	場所	用途	種類
	東京都港区、他	事業用資産	建物及び構築物 及び 工具、器具及び 備品	東京都渋谷区、他	事業用資産	建物及び構築物 及び 工具、器具及び 備品
	当社グルー	プは店舗を基	本とした単位を	当社グルー	プは店舗を基準	本とした単位を
	キャッシュ・	フローを生み	出す最小の単位	キャッシュ・	フローを生みと	出す最小の単位
	としておりま	す。		としておりま	きす。	
	上記資産に	つきましては	は、営業活動から	上記資産に	つきましては、	営業活動から
	生じる損益が	マイナスとな	ることが見込ま	生じる損益が	「マイナスとなる	ることが見込ま
	れるため、帳	簿価額を回収	双可能価額まで減	れるため、帆	簿価額を回収す	可能価額まで減
	額し、当該減	少額246百万	円を減損損失と	額し、当該洞	沙額70百万円	を減損損失とし
	して特別損失	に計上してま	らります。	て特別損失に	計上しておりま	ます。
	なお、回収	可能価額は正	三味売却価額によ	なお、回収	で一般価額は正明	未売却価額によ
	っており、正	味売却価額に	は処分見込額によ	っており、正	味売却価額は処	処分見込額によ
	り評価してお	ります。		り評価してお	ります。	
6 ブランド撤退損失の	内容 金額(百万円)					
内容	たな卸資産部	平価損	96			
	商標権評価指		0			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,932,067	-	-	34,932,067
合計	34,932,067	-	-	34,932,067
自己株式				
普通株式 (注)	243,505	450,679	-	694,184
合計	243,505	450,679	-	694,184

- (注)普通株式の自己株式の株式数の増加450,679株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加421,000株及び 単元未満株式の買取による増加29,679株であります。
 - 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	86	2.50	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,932,067	-	-	34,932,067
合計	34,932,067	-	-	34,932,067
自己株式				
普通株式 (注)	694,184	7,007	-	701,191
合計	694,184	7,007	-	701,191

- (注)普通株式の自己株式の株式数の増加7,007株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日		当連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 至 平成21年12月31		
1 現金及び現金同等物の期末残高と 掲記されている科目の金額との問		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係		
期末残高 現金及び預金勘定 2,317百万円 有価証券勘定 114百万円	左記のうち現金 及び現金同等物 2,317百万円 114百万円 2,431百万円	現金及び預金勘定 有価証券勘定 償還期限が3ヶ月を超える債券 現金及び現金同等物 2 マークジェイコブス事業の譲渡 ります。	3,640百万円 211百万円 0百万円 3,851百万円	

(リース取引関係)

項目	(]		計年度 年 1 月 1 日 年12月31日)	ı	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			
リース物件の所有権が借	(借主側)				(借主側)			
主に移転すると認められ	(,				I -	5分ファイ:	ナンス・リー	- ス取引の
るもの以外のファイナン							始日が、平原	
ス・リース取引							引については	
							法に準じた会	
						J. CUJPJ1	容は次のとま	
	11 7	加供の取得人	'표 성공 1 다 기간 성공	活/再/党+0	ます。	加供の取得	(표 중요 +ㅁ 11/ 중요	∵≓/严/党+□
			価額相当額、				価額相当額、	
			期末残高相当				期末残高相当	
		取得価額 相当額	減価償却累計 額相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却累計 額相当額	期末残高 相当額
		(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)
	工具器具備品	250	51	199	工具、器具及 び備品	242	91	150
	車両運搬具	4	1	3	機械装置及び 運搬具	4	2	2
	合計	255	52	202	合計	246	93	153
	- 1		未残高相当額				末残高相当客	
	1年l			49百万円	1年し			48百万円
	1 年起	超		156百万円	1年			107百万円
	合語	計		205百万円	合計 156百万円			
	支払リ・	ース料、減化	価償却費相当	4額及び支	支払リ-	ース料、減位	価償却費相当	額及び支
	払利息	相当額			払利息	目当額		
	支払	リース料		39百万円	支払「	ノース料		53百万円
	減価値	賞却費相当額	額	37百万円	減価値	賞却費相当額	額	50百万円
	支払	利息相当額		3百万円	支払を	利息相当額		4百万円
	減価償却	却費相当額	及び利息相当	額の算定	減価償却	即費相当額	及び利息相当	4額の算定
	方法				方法			
	減価償却	却費相当額(の算定方法		減価償却費相当額の算定方法			
	リー	ス期間を耐原	甲年数とし、	残存価額	同名	토		
	を零	とする定額	法によってお	3ります。				
	利息相	当額の算定	方法		利息相当	当額の算定	方法	
	リー	ス料総額と「	リース物件の	D取得価額	同名	토		
	相当額	額の差額を	利息相当額と	こし、各期				
	への	配分方法につ	ついては、利	息法によ				
	ってる	おります。						
オペレーティング・リー	(借主側)				(借主側)			
ス取引	未経過リース料			オペレー	ティング・	リース取引の	Oうち解約	
				不能のもの	こ係る未経済	過リース料		
	1 年以内 328百万円			1年し	以内		125百万円	
	1 年	超		363百万円	1 年起	迢		5百万円
	合言	計		692百万円	合語	it		130百万円
(減損損失について)			れた減損損失	 はありま	同2			

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

		前連結会計年度 成20年12月31		当連結会計年度 (平成21年12月31日)		
区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの						
外国証券	100	97	2	100	98	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

2 との個有個配分と時間ののもの							
		前連結会計年度 成20年12月31		当連結会計年度 (平成21年12月31日)			
区分	取得原価 (百万円)	連結決算日 における 結算借対 結計上預 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの							
株式	755	1,059	304	737	1,335	597	
債券	-	-	-	-	-	-	
小計	755	1,059	304	737	1,335	597	
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの							
株式	334	298	36	348	247	100	
債券	92	92	-	77	77	-	
小計	427	391	36	425	324	100	
合計	1,182	1,450	268	1,162	1,660	497	

- (注) 1.前連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて330百万円(株式228百万円、債券に含まれる複合金融商品101百万円)減損処理を行っております。当該有価証券の取得価額は減損処理後の価額によっております。
 - 2.当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて23百万円(株式7百万円、債券に含まれる複合金融商品15百万円)減損処理を行っております。当該有価証券の取得価額は減損処理後の価額によっております。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売却額(百万円)	643	-
売却益の合計額(百万円)	384	-
売却損の合計額(百万円)	-	-

4 時価評価されていない有価証券(「1 満期保有目的の債券で時価のあるもの」を除く)

		·		
内容	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)		
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)		
その他有価証券				
非上場株式	32	34		
非上場債券	3	3		
MMF等	114	211		
合計	150	249		

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)				当連結会計年度 (平成21年12月31日)			
区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1 年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債・地方債等	0	1	1	-	0	1	1	-
その他	114	-	100	92	211	-	100	77
合計	114	1	101	92	211	1	101	77

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

取引の内容

当社は、通貨関連では為替予約取引及びクーポンスワップ取引を、債券関連ではデリバティブを組込んだ複合金融商品取引を利用しております。

取引に対する取組方針

当社は為替予約取引及びクーポンスワップ取引においては、為替変動によるリスク回避を目的としており、投機目的のものはありません。また、複合金融商品については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

取引の利用目的

為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、当社の原材料及び製品の海外輸入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で利用し、複合金融商品は、余剰資金の運用を目的として利用しております。 なお、当社は一部のデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引については、権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて、基本的には外貨建取引の約 定高の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間にかかるキャッシュ・フロー 総額の変動額を比較する方法を採用しております。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

取引に係るリスクの内容

当社が利用している為替予約取引及びクーポンスワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、複合金融商品は、金利の変動リスク及び為替相場の変動により元本が毀損し、額面金額で償還されないリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の基本方針、限度額は取締役会で決定しております。経理部は取締役会の承認に基づき取引を実行、管理し、定期的に取締役会で取引状況を報告しております。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

取引の内容

当社は、通貨関連では為替予約取引及びクーポンスワップ取引を、債券関連ではデリバティブを組込んだ複合金融商品取引を利用しております。

取引に対する取組方針

当社は為替予約取引及びクーポンスワップ取引においては、為替変動によるリスク回避を目的としており、投機目的のものはありません。また、複合金融商品については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

取引の利用目的

為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、当社の原材料及び製品の海外輸入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で利用し、複合金融商品は、余剰資金の運用を目的として利用しております。

なお、当社は一部のデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引については、権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて、基本的には外貨建取引の約 定高の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間にかかるキャッシュ・フロー 総額の変動額を比較する方法を採用しております。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

取引に係るリスクの内容

当社が利用している為替予約取引及びクーポンスワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、複合金融商品は、金利の変動リスク及び為替相場の変動により元本が毀損し、額面金額で償還されないリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の基本方針、限度額は取締役会で決定しております。経理部は取締役会の承認に基づき取引を実行、管理し、定期的に取締役会で取引状況を報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

	(1) 迪貝渕選									
			前連結会計年度 (平成20年12月31日)				当連結会計年度 (平成21年12月31日)			
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
	為替予約取引									
市場取	買建									
引以外	米ドル	231	-	217	14	25	-	26	0	
の取引	ユーロ	638	-	534	103	252	-	251	0	
	英ポンド	-	-	-	-	7	-	7	0	
	計	870	-	752	117	285	-	284	0	
市場取	クーポンスワップ取引									
引以外の取引	受取 米ドル・支 払 円	2,062	2,062	34	34	2,062	2,062	28	28	
	計	2,062	2,062	34	34	2,062	2,062	28	28	

- (注)1.時価の算定方法は、取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。
 - 2. 上記クーポンスワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。
 - 3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)債券関連

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品(契約額 200百万円)は、複合金融商品全体を時価評価(時価92百万円、評価損 107百万円、当期評価損計上額101百万円)し、「注記事項(有価証券関係)2.その他有価証券で時価のあるもの」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品(契約額 200百万円)は、複合金融商品全体を時価評価(時価77百万円、評価損 122百万円、当期評価損計上額15百万円)し、「注記事項(有価証券関係)2.その他有価証券で時価のあるもの」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社1社は、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。また、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

海外子会社1社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

海外子会社1社は、確定拠出型の年金制度及び確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
退職給付債務	2,273百万円	2,265百万円
年金資産	198百万円	336百万円
未積立退職給付債務(+)	2,075百万円	1,928百万円
退職給付引当金	2,075百万円	1,928百万円

(注) 当社、国内子会社1社及び海外子会社2社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
勤務費用(注)1	251百万円	262百万円
利息費用	66百万円	- 百万円
期待運用収益	28百万円	- 百万円
過去勤務債務の費用処理額	37百万円	- 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	54百万円	- 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	- 百万円	- 百万円
その他	- 百万円	- 百万円
退職給付費用	305百万円	262百万円
(+ + + + + +)		

- (注) 1.簡便法を採用している連結財務諸表提出会社及び連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に 含めて計上しております。
 - 2.連結財務諸表提出会社は前連結会計年度の退職給付費用については原則法による退職給付債務に基づき費用計上しております。
 - 3.連結財務諸表提出会社において、平成20年4月1日に実施した退職給付制度変更により発生した過去勤務 債務について、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、前連 結会計年度については期間按分した費用を計上しております。
 - 4. 連結財務諸表提出会社は前連結会計年度において希望退職者募集により、大量の退職者が発生し、原則法では合理的に数理計算上の見積りを行うことが困難になったため、退職給付債務の算定方法を簡便法に変更いたしました。

なお、未認識数理計算上の差異及び過去勤務債務について一括処理を行い、退職給付引当金戻入額を特別利益として53百万円計上しております。退職給付引当金戻入額の内訳は以下のとおりであります。

大量退職による未認識項目の償却

3百万円

簡便法へ移行による影響額

50百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
割引率	2.0%	
期待運用収益率	2.0%	
過去勤務債務の額の処理年数	14年	
数理計算上の差異の処理年数	11年	

⁽注) 連結財務諸表提出会社、国内連結子会社 1 社及び海外連結子会社 2 社は、退職給付債務等の算定にあたり、簡便 法を採用しています。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

_	(忧劝未云引送》》)						
	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)				
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の	1	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の			
	内訳			内訳			
	(繰延税金資産)			(繰延税金資産)			
	繰越欠損金	2,657百万円		繰越欠損金	3,206百万円		
	退職給付費用限度超過額	831百万円		退職給付費用限度超過額	794百万円		
	たな卸資産評価損否認額	484百万円		たな卸資産評価損否認額	313百万円		
	減損損失否認額	1,347百万円		減損損失否認額	1,267百万円		
	その他	536百万円		その他	479百万円		
	繰延税金資産小計	5,857百万円		繰延税金資産小計	6,060百万円		
	評価性引当額	5,700百万円		評価性引当額	5,859百万円		
	繰延税金資産合計	157百万円		繰延税金資産合計	201百万円		
	(繰延税金負債)			(繰延税金負債)			
	その他有価証券評価差額金	109百万円		その他有価証券評価差額金	202百万円		
	海外連結子会社の留保利益	23百万円		海外連結子会社の留保利益	0百万円		
	その他	0百万円		その他	6百万円		
	繰延税金負債合計	132百万円		繰延税金負債合計	209百万円		
	繰延税金資産の純額	25百万円		繰延税金負債の純額	7百万円		
	繰延税金資産の純額は、連結貸債	量対照表の以下の項 ・		繰延税金資産の純額は、連結貸債	量対照表の以下の項 ・ 対照表の以下の項		
	目に含まれております。			目に含まれております。			
	流動資産 - 繰延税金資産	134百万円		流動資産 - 繰延税金資産	177百万円		
	固定資産 - 繰延税金資産	22百万円		固定資産 - 繰延税金資産	23百万円		
	流動負債 - その他	23百万円		流動負債 - その他	6百万円		
	固定負債 - 繰延税金負債	109百万円		固定負債 - 繰延税金負債	202百万円		
2	法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率	2	法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率		
	との差異の原因となった主な項目	別の内訳	との差異の原因となった主な項目別の内訳				
}	当連結会計年度については、税金等	調整前純損失のため	当連結会計年度については、税金等調整前純損失のため				
記	馘を省略しております。		記載	載を省略しております。			

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

パーチェス法の適用

1.相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、 結合後企業の名称

相手企業の名称	株式会社ナイガイ
取得した事業の内容	レディースウェア事業のうちSPA部「リンクイットオール」 部門の事業
企業結合を行った主な理由	新たな顧客層及び販路の開拓を図るとともに、製造小売事業の ノウハウを取り込むため
企業結合日	平成20年11月1日(事業譲受日)
企業結合の法的形式	当社100%出資による子会社、株式会社エル・ターミナルによる事業譲受
結合後企業の名称	株式会社エル・ターミナル

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成20年11月1日から平成20年12月31日まで

3.取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 188百万円 取得に直接要した費用の額 11百万円 199百万円

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間

(1) 負のれんの金額 98百万円

(2)発生原因 企業結合時の時価純資産額が、取得原価を上回ったため、

その差額を負ののれんとして認識しております。

(3)償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。

- 百万円

5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

(1)資産の額

(

流動資産	169百万円
固定資産	128百万円
資産計	298百万円
2)負債の額	
流動負債	- 百万円
固定負債	- 百万円

6.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額

売上高 1,140百万円、営業利益 116百万円、経常利益 101百万円、 税金等調整前当期純利益 101百万円、当期純利益 104百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が当期首に完了したと仮定して算定された売上高、損益情報と取得事業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としています。また、企業結合時に認識された負ののれんが 当期首に発生したものとし、償却額を算定しています。

なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

事業分離

- 1.分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
 - (1)分離先企業の名称 マーク ジェイコブス ジャパン株式会社
 - (2)分離した事業の内容 当社の「マークジェイコブス」「マーク バイ マークジェイコブス」の独占販売事業
 - (3) 事業分離を行った主な理由

当社は「マークジェイコブス」及び「マーク バイ マークジェイコブス」商標の婦人服、バッグ等について輸入及びライセンス生産をおこない、百貨店及び直営店舗での販売、専門店への卸売り等をおこなっておりましたが、平成21年6月30日契約期間満了にともない、事業を終了し、マーク ジェイコブス ジャパン株式会社へ事業を譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

平成21年6月30日

- (5) 法的形式を含む事業分離の概要 受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡
- 2. 実施した会計処理の概要
 - (1)移転利益の金額265百万円
 - (2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	460百万円
固定資産	333百万円
資産計	794百万円
負債計	- 百万円

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業損失 93百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「衣料品等繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「衣料品等繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	韓国 (百万円)	香港 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	31,364	6,446	387	38,197	-	38,197
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	75	1	1	75	(75)	1
計	31,439	6,446	387	38,273	(75)	38,197
営業費用	32,568	6,293	403	39,265	(99)	39,165
営業利益(又は営業損失)	(1,128)	152	(15)	(992)	24	(967)
資産	17,134	4,013	512	21,660	(169)	21,491

- (注) 1.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
 - この変更により従来の方法に比べ、「日本」は営業費用及び営業損失がそれぞれ21百万円増加しております。
 - 2. 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 - 3. 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	韓国 (百万円)	香港 (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	24,356	5,332	239	73	30,002	-	30,002
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	32	60	1	1	93	(93)	-
計	24,389	5,393	239	73	30,095	(93)	30,002
営業費用	25,618	5,186	250	103	31,159	(98)	31,060
営業利益(又は営業損失)	(1,229)	206	(10)	(30)	(1,063)	5	(1,058)
資産	14,430	4,528	352	238	19,549	(388)	19,161

- (注) 1.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更により従来の方法に比べ、「日本」は営業損失が79百万円増加しております。
 - 2. 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 - 3. 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	韓国	香港	その他	計
海外売上高(百万円)	6,390	387	55	6,833
連結売上高(百万円)	-	-	-	38,197
連結売上高に占める海 外売上高の割合(%)	16.7	1.0	0.1	17.9

- (注)1.「その他」に属する国又は地域は中国及びフランスであります。
 - 2 . 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	韓国	香港	田	その他	計
海外売上高(百万円)	5,264	239	93	47	5,646
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	30,002
連結売上高に占める海 外売上高の割合(%)	17.5	0.8	0.3	0.2	18.8

- (注) 1. 「その他」に属する国又は地域はフランスであります。
 - 2 . 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(海外売上高区分の方法の変更)

海外売上高区分の方法について、従来、「韓国」、「香港」及び「その他」の3区分としておりましたが、 当連結会計年度より、中国の現地法人である上海聖路加商貿有限公司(現 洛格(上海)商貿有限公司)を子 会社化したため、海外売上高区分を「韓国」、「香港」及び「その他」と新たに「中国」を加えた4区分とす ることに致しました。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) 関連当事者との重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日) を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

関連当事者との重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり純資産額	293.33円	297.42円
1株当たり当期純損失()	69.69円	9.28円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益については、潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
連結損益計算書上の当期 純損失()(百万円)	2,397	317
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期 純損失()(百万円)	2,397	317
普通株式の期中平均株式数(株)	34,411,156	34,233,394

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社取引先である株式会社丸井今井が、平成21年1月29日付けで札幌地方裁判所に民事再生手続開始の申し立てを行ったことにより、下記の通り同社に対する債権について取立不能または、取立遅延のおそれが生じました。

株式会社丸井今井の概要

1. 商号 株式会社丸井今井

2. 所在地 北海道札幌市中央区南一条西2丁目11番地

3 . 代表者の氏名 畑中 幸一 4 . 資本の額 2,010百万円

5.事業の内容 百貨店業

株式会社丸井今井に対する売掛金および受取手形(平成21年1月29日現在)93百万円のうち、平成20年12月末日までに発生分68百万円については、平成20年12月期の決算において貸倒引当金を計上しております。従って平成21年度決算においては、1月1日以降1月29日までの発生分の25百万円の債権について取立不能または、取立遅延のおそれがあります。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(株式取得による会社等の買収)

1. その旨及び目的

当社は、平成22年2月19日開催の取締役会において、当社グループの中期経営計画の目標達成のための収益拡大の施策として、A.P.C.Japan株式会社の株式全数をA.P.C. S.A.S.及びT.W.E S.A.R.L.より取得し、当社の100%子会社化することを決議いたしました。

2. 株式取得の相手の名称

A.P.C. S.A.S. T.W.E S.A.R.L.

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称 A.P.C.Japan株式会社

事業内容 服飾洋装品の販売及び輸入

規模 資本金 10百万円

純資産 752百万円(平成21年12月31日現在) 総資産 1,403百万円(平成21年12月31日現在) 売上高 2,056百万円(平成21年12月期)

4. 株式取得の時期

平成22年4月1日(予定)

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 200株

取得価額 株式取得時に決定いたします。

取得後の持分比率 100%

(過年度法人税等)

平成22年2月9日からソウル地方国税庁による税務調査が行われ、当社の韓国子会社(株)アイディールック (連結子会社)は、平成16年12月期から平成20年12月期の5年間の更正通知を平成22年3月12日に受領いたしました。更正された金額は5年間合計で所得金額で約65百万円、税額控除否認額が約19百万円などで、それに対する追 徴税額は法人税、住民税など加算税を含めて約52百万円と試算されます。

当該影響額については、平成22年12月期の決算において過年度法人税等として会計処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1	1	1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,000	1,000	-	-

(注) 平均利率は、期末時の借入金残高及び借入利率による加重平均によって算出しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年1月1日	自平成21年4月1日	自平成21年7月1日	自平成21年10月1日
	至平成21年3月31日	至平成21年6月30日	至平成21年9月30日	至平成21年12月31日
売上高(百万円)	8,802	7,201	6,710	7,287
税金等調整前四半期純利益				
金額又は純損失金額()	141	351	524	428
(百万円)				
四半期純利益金額又は				
純損失金額()	130	357	487	396
(百万円)				
1 株当たり四半期純利益金				
額又は純損失金額()	3.80	10.43	14.25	11.60
(円)				

	Ж	٠٠.		ᆂ	ᆫ	т	١
- (里	11/	•	\blacksquare	л	ш	١)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,092	2,370
受取手形	⁴ 467	⁴ 285
売掛金	3,025	2,282
商品及び製品	4,411	2,978
原材料	30	-
仕掛品	384	279
前払費用	261	184
原材料及び貯蔵品	-	27
前渡金	87	87
短期貸付金	² 251	² 322
未収入金	66	48
その他	53	61
貸倒引当金	41	33
流動資産合計	10,091	8,894
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,365	1 3,384
減価償却累計額	3,423	2,634
建物(純額)	941	750
構築物	119	117
減価償却累計額	109	109
構築物(純額)	10	8
機械及び装置	318	318
減価償却累計額	275	288
機械及び装置(純額)	42	29
車両運搬具	14	11
減価償却累計額	13	10
車両運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	1,743	1,504
減価償却累計額	1,259	1,086
工具、器具及び備品(純額)	483	418
土地	1 2,293	1 1,207
有形固定資産合計		2,414
	3,773	2,414
無形固定資産		0
商標権 電話加入権	4	2
	2	2
無形固定資産合計	6	4

		(単位:白万円)
	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,561	1,771
関係会社株式	304	354
長期貸付金	-	10
従業員に対する長期貸付金	15	12
関係会社長期貸付金	7	-
長期前払費用	15	16
敷金	1,042	742
長期差入保証金	109	109
その他	118	159
貸倒引当金	88	136
投資その他の資産合計	3,085	3,041
固定資産合計	6,865	5,460
資産合計	16,956	14,354
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,960	2,182
買掛金	609	600
短期借入金	1 1,000	1 1,000
未払金	1,205	69
未払費用	1,251	987
未払法人税等	44	46
未払消費税等	48	-
繰延税金負債	-	6
預り金	72	44
前受収益	-	2
返品調整引当金	129	84
賞与引当金	85	66
設備関係支払手形	173	133
その他	352	151
流動負債合計	7,931	5,374
固定負債		
繰延税金負債	109	202
退職給付引当金	2,022	1,923
役員退職慰労引当金	74	54
その他	1	2
固定負債合計	2,206	2,182
負債合計	10,138	7,556

(単位:百万円<u>)</u>

		(半世・日/JIJ <u>)</u>
	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
株主資本		
資本金	5,769	5,769
資本剰余金		
資本準備金	3,034	3,034
資本剰余金合計	3,034	3,034
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,836	2,026
利益剰余金合計	1,836	2,026
自己株式	282	283
株主資本合計	6,684	6,493
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	158	295
繰延ヘッジ損益	25	8
評価・換算差額等合計	133	303
純資産合計	6,818	6,797
負債純資産合計	16,956	14,354

<u>(単位:百万円)</u>

		(半位:日月月)
	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	31,267	23,171
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	5,129	4,411
当期商品仕入高	4,613	3,994
当期製品製造原価	12,458	8,218
原材料売上原価	145	93
合計	22,347	16,717
他勘定振替高	¹ 52	¹ 512
商品及び製品期末たな卸高	² 4,411	² 2,978
売上原価合計	17,882	13,226
返品調整引当金戻入額	40	44
売上総利益	13,425	9,989
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,244	-
従業員給料	6,636	-
従業員賞与	502	-
賞与引当金繰入額	72	-
退職給付費用	159	-
福利厚生費	1,320	-
貸倒引当金繰入額	81	-
賃借料	1,205	-
事業所税	26	-
減価償却費	523	-
その他	2,710	3 11 011
販売費及び一般管理費合計	14,484	11,011
営業損失()	1,058	1,021
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	⁴ 143 ⁴ 35	⁴ 118
受取地代家賃	4 35	00
為替差益 その他	- 48	31 73
営業外収益合計		
	233	288
営業外費用 支払利息	10	22
固定資産除却損	18 40	32
向比貝连隊却損 為替差損	173	-
クーポンスワップ評価損	93	
複合金融商品評価損	101	15
その他	15	11
営業外費用合計	443	64
経常損失()	1,269	797
はでは入し ノ	1,209	191

		<u>(早位:日万円)</u>
	前事業年度 当 (自 平成20年1月1日 (自 平成 至 平成20年12月31日) 至 平成	事業年度 21年1月1日 21年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	⁵ 479
事業譲渡益	-	265
投資有価証券売却益	384	-
貸倒引当金戻入額	23	-
退職給付引当金戾入額	53	-
その他	<u> </u>	2
特別利益合計	461	747
特別損失		
減損損失	⁶ 246	⁶ 68
投資有価証券評価損	237	7
退職特別加算金	725	27
事務所移転費用	-	9
物流センター移転関連費用	276	-
ブランド撤退損失	⁷ 97	-
特別損失合計	1,582	112
税引前当期純損失()	2,390	163
法人税、住民税及び事業税	31	27
法人税等調整額	90	-
法人税等合計	121	27
当期純損失()	2,512	190

【製造原価明細書】

	【农足小川町川川目】							
			(自平	前事業年度 成20年1月1日 成20年12月31日		(自 平	当事業年度 「成21年1月1日 「成21年12月31日	
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)
	材料費			8,430	67.8		5,049	62.2
	労務費			1,178	9.5		747	9.2
	製造経費							
1	外注加工費		1,808			1,430		
2	減価償却費		30			28		
3	その他の製造経費		979	2,819	22.7	856	2,316	28.5
	当期総製造費用			12,428	100.0		8,113	100.0
	期首仕掛品たな卸高			414			384	
	合計			12,843			8,497	
	期末仕掛品たな卸高			384			279	
	当期製品製造原価			12,458			8,218	

(脚注)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
原価計算の方法	品番別の標準個別原価計算を採用して おります。	同左

(単位:百万円)

		(単位:日万円)
	前事業年度 (自 平成20年1月1日 (E 至 平成20年12月31日)	当事業年度 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,769	5,769
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	5,769	5,769
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,034	3,034
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	<u> </u>
当期末残高	3,034	3,034
資本剰余金合計		
前期末残高	3,034	3,034
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	<u>-</u>
当期末残高	3,034	3,034
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	700	4 000
前期末残高	762	1,836
当期変動額 剰余金の配当	86	
当期純損失()	2,512	- 190
		190
当期変動額合計	2,598	
当期末残高	1,836	2,026
利益剰余金合計		
前期末残高	762	1,836
当期変動額	00	
剰余金の配当 当期純損失()	86	-
	2,512	190
当期変動額合計	2,598	190
当期末残高	1,836	2,026
自己株式		
前期末残高	198	282
当期変動額	0.4	
自己株式の取得	84	0
当期変動額合計	84	0
当期末残高	282	283

		(半位:日月月)
	前事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	9,367	6,684
当期変動額		
剰余金の配当	86	-
当期純損失()	2,512	190
自己株式の取得	84	0
当期変動額合計	2,683	190
当期末残高	6,684	6,493
- 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,261	158
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) _	1,102	136
当期变動額合計	1,102	136
	158	295
前期末残高	-	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) _	25	33
当期变動額合計	25	33
	25	8
前期末残高	1,261	133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) _	1,127	170
当期变動額合計	1,127	170
	133	303
前期末残高	10,629	6,818
当期変動額		
剰余金の配当	86	-
当期純損失 ()	2,512	190
自己株式の取得	84	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,127	170
当期変動額合計	3,810	20
当期末残高	6,818	6,797

【重要な会計方針】

【重要な会計方針】		
項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 資産の評価其進及が証価	(1)有価証券	(1)有価証券
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価のあるもの 決算により運動し、売却原価は、全部原価は、金部原価のが 法により処理し、売却のであります。 時価のないもの 移動・イブであります。 (2) デリバティとのよる原価法 (2) デリバティとのよる原価法 (2) デリバテムのよる原価法 (3) 商品及び製品、原材料、仕掛品 先入先出法による原価法	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左のび製品、原材料及び貯蔵品、仕 掛先及び製品、原材料及び貯蔵品、分 場による原価法(貸簿価切りの方針ののでは、でありのでは、でありのでは、でありのでは、でありのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
2 固定資産の減価償却の方	有形固定資産	有形固定資産(リース資産を除く)
法	平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。ただし、 平成10年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く)については旧定額法を 採用しております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しております。ただし、建 物(建物附属設備を除く)については定額 法を採用しております。 なお、平成19年度の法人税法の改正に伴い、耐用年数及び残存価額については、改正後の法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。	平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。ただし、 平成10年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く)については旧定額法を 採用しております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しております。ただし、建 物(建物附属設備を除く)については定額 法を採用しております。



項目	前事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
		(追加情報) 法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、当事業年度より機械装置の耐用年数を変更しております。 この変更による、損益に与える影響は軽微であります。
	(追加情報) 法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更により従来の方法に比べ、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれずかな事下の増加しております。	
	れぞれ21百万円増加しております。 無形固定資産…定額法	無形固定資産(リース資産を除く) …定額法
	耐用年数については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっております。 長期前払費用…定額法	同左 同左 長期前払費用…同左
3 引当金の計上基準	区别别还复用…是积/公	区别别还更加…问生
(1)貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により計上 しており、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。	同左
(2)返品調整引当金	返品による損失に備えるため、法人税法 の規定に準じた繰入限度相当額を計上して おります。	同左
(3) 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、将来 の支給見込額のうち当事業年度に負担すべ き額を計上しております。	同左
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(5)役員退職慰労引当金	(会計方針の変更) 退職給付債務の計算については、従来、原則法を採用しておりましたが、選員数が大幅に減少し、関連を開発したが、の可能を関係を理しております。 この変更しております。 この変更しております。 この変更しております。 この変更しております。 この変更により、退職給付当期にを対しております。 この変更により、退職給付当期におります。 (追加情報) 平成20年4月1日に実施した退職給行いて、発生時ので、発生時ので、発生時ので、発生時ので、発生時ので、発生時ので、発生時ので、発生時ので、発生時ので、発生時ので、発生時ので、発生時ので、発生時ので、発生時ので、対したので、対したので、対したのでは、対しました。これに対しました。これに対しました。これに対しました。これに対しました。これに対しました。これに対しました。これに対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、	同左
	在任する役員の役員退職慰労金制度廃止時 点における要支給額を引当計上しておりま す。	
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっておりま す。	

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
5 ヘッジ会計の方法		
(1) ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっており	同左
	ます。	
(2) ヘッジ手段と	ヘッジ手段 為替予約	同左
ヘッジ対象	ヘッジ対象 外貨建予定取引	
(3) ヘッジ方針	為替予約取引については、権限規程等を	同左
	定めた社内管理規程に基づいて、基本的に	
	は外貨建取引の約定高の範囲内で行い、投	
	機的な取引は行わない方針であります。	
(4) ヘッジ有効性の評価	ヘッジの有効性の判定については、ヘッ	同左
	ジ手段とヘッジ対象の経過期間にかかるキ	
	ャッシュ・フロー総額の変動額を比較する	
	方法を採用しております。	
	なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する	
	重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始	
	時及びその後も継続してキャッシュ・フロ	
	一変動を完全に相殺するものと想定できる	
	ものについては、ヘッジ有効性の判定は省	
	略しております。	
6 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。	同左

【会計処理方法の変更】

【会計処理方法の変更】	
前事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
至 平成20年12月31日)	
	また、この変更による損益に与える影響はありませ ん。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) 当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」につきましては、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として区分掲記しております。

なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「貯蔵品」は0百万円であります。

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記いたしました。

なお、前事業年度末における「短期貸付金」の金額は 30百万円であります。

(損益計算書)

- 1. 前事業年度において営業外費用の「販売器具等除却 損」として掲記されていたものは、EDINETへの XBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上する ため、当事業年度より「固定資産除却損」として表示 しております。
- 2. 前事業年度まで、販売費及び一般管理費については、主要な費目別に区分掲記しておりましたが、当事業年度から損益計算書の明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「複合金融商品評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「複合金融商品評価損」の金額は5百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	項目	前事業年度 (平成20年12月31日)		当事業年度 (平成21年12月31	日)
1	担保に供している資産	(1)担保に供している資産		(1)担保に供している資産	
	及びこれに対応する債	建物	321百万円	建物	174百万円
	務	土地	2,218百万円	土地	1,132百万円
		(2) 上記に対応する債務		(2) 上記に対応する債務	
		短期借入金	1,000百万円	短期借入金	1,000百万円
2	関係会社項目	短期貸付金	207百万円	短期貸付金	307百万円
3	偶発債務	下記の会社の信用状取引	に対して、次の	下記の会社の信用状取引	こ対して、次の
		債務保証を行っております	0	債務保証を行っております。	
		ルック(H.K.)Ltd.	30百万円	ルック(H.K.)Ltd.	32百万円
			(333千US\$)		(351千US\$)
4	期末日満期手形の処理	期末日満期手形の会計処理	は、手形交換日	期末日満期手形の会計処理Ⅰ	は、手形交換日
		をもって決済処理しており	ます。	をもって決済処理しており	ます。
		なお、期末日が金融機関の	休日であったた	なお、期末日が金融機関の位	木日であったた
		め、次の期末日満期手形が	、期末残高に含	め、次の期末日満期手形が、	期末残高に含
		まれております。		まれております。	
		受取手形	43百万円	受取手形	22百万円

(損益計算書関係)

	()只皿可并自约 ()				
	項目	(自平)	前事業年度 成20年1月1日 成20年12月31日)	当事業年月 (自 平成21年 1 至 平成21年12	月1日
1	他勘定振替高	見本研究費及び撤	撤退ブランド商品評価損等	事業譲渡による商品払出	460百万円
		であります。		見本研究費等	52百万円
2	売上原価に含まれるた	商品及び製品の一	-部(季越品)について売	期末棚卸高は収益性の低	下にともなう簿価
	な卸資産評価損	却可能額まで評価	T換えを実施し、売上原価	切下後の金額であり、次の	のたな卸資産評価
		に算入しておりま	きす。	損が売上原価に含まれて	おります。
		(当期評価損計上	上額 841百万円)		523百万円
3	販売費及び一般管理			販売費と一般管理費のお	およその割合は、
	費のうち主要な費目			販売費68%、一般管理費3	32%であります。
	及び金額			 広告 宣伝費	1,065百万円
				従業員給料及び	.,000Д/313
				賞与一時金	4,430百万円
				賞与引当金繰入額	53百万円
				退職給付費用	169百万円
				福利厚生費	838百万円
				販 売 代 行 手 数 料	574百万円
				貸倒引当金繰入額	43百万円
				賃 借 料	1,095百万円
				減価償却費	408百万円
4	関係会社との取引	受取配当金	102百万円	受取配当金	92百万円
		受取地代家賃	23百万円	受取地代家賃	46百万円
5	固定資産売却益の内			土地及び建物	479百万円
	容				

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			(自 至	当事業年度 平成21年 1 月 平成21年12月	
6 減損損失の内容	場所	用途	種類	場所	用途	種類
	東京都港区、他	事業用資産	建物及び 工具、器具及び 備品	東京都渋谷区、	事業用資産	建物及び 工具、器具及び 備品
	当社は店舗で	を基本とした	単位をキャッシ	当社は店舗	を基本とした単	単位をキャッシ
	ュ・フローを含	主み出す最小	の単位としてお	ュ・フローを	生み出す最小の	0単位としてお
	ります。			ります。		
	上記資産にご	つきましては	、営業活動から	上記資産に	つきましては、	営業活動から
	生じる損益がす	マイナスとな	ることが見込ま	生じる損益が	マイナスとなる	ることが見込ま
	れるため、帳簿	箏価額を回収	可能価額まで減	れるため、帳	簿価額を回収す	可能価額まで減
	額し、当該減少	少額246百万F	円を減損損失と	額し、当該減	少額68百万円を	を減損損失とし
	して特別損失Ⅰ	こ計上してお	ります。	て特別損失に	計上しておりま	ます 。
	なお、回収す	可能価額は正	味売却価額によ	なお、回収	可能価額は正明	未売却価額によ
	っており、正明	未売却価額は	処分見込額によ	っており、正	味売却価額は処	心分見込額によ
	り評価しております。			り評価してお	ります。	
7 ブランド撤退損失の	内容	金	額(百万円)			
内容	たな卸資産評	価損	96			
	商標権評価損		0			
1	I					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式(注)	243,505	450,679	-	694,184
合計	243,505	450,679	-	694,184

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加450,679株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加421,000株及び 単元未満株式の買取による増加29,679株であります。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式(注)	694,184	7,007	-	701,191
合計	694,184	7,007	-	701,191

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加7,007株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

項目	(美年度 年 1 月 1 日 年12月31日)		(美年度 年 1 月 1 日 年12月31日)	
リース物件の所有	(借主側)			(借主側)				
権が借主に移転す	-	物件の取得価	i額相当額、泝	は価償却 男		転外ファイナ	ンス・リース	取引のう
ると認められるも		ットの取得価 当額及び期末		が一直はないが			ンス・ラーク 「、平成20年1	
の以外のファイナ	百1 台只1日:	コ領及い知不	7%同作当钦				、十成20年1 は、通常の賃	
ンス・リース取引							処理によって	.がり、 て
						のとおりであ 		D /TT /// 1 = TT
							i額相当額、源	域価償却累
					計額相	当額及び期末	· 残高相当額	
		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
	工具器具備品	250	51	199	工具、器具及 び備品	242	91	150
	車両運搬具	4	1	3	車両運搬具	4	2	2
	合計	255	52	202	合計	246	93	153
	未経過	リース料期末	残高相当額		未経過	リース料期末	残高相当額	
	1年	以内		49百万円	1 年 l	以内		48百万円
	1年	超		156百万円	1 年起	超		107百万円
	合	<u></u> 計		205百万円	合言	<u></u> 計		156百万円
	支払リ・	ース料、減価	i償却費相当客	頭及び支払	支払リ・	ース料、減価	償却費相当額	頂及び支払
	利息相	当額			利息相	当額		
	支払	リース料		39百万円	支払「	リース料		53百万円
	減価値	賞却費相当額	į	37百万円	減価値	賞却費相当額	į	50百万円
	支払	利息相当額		3百万円	支払利息相当額 4百			4百万円
	減価償	却費相当額及	び利息相当客	質の算定方	減価償却	却費相当額及	び利息相当額	質の算定方
	法				法			
	減価償	却費相当額の	算定方法		減価償却	却費相当額の	算定方法	
	リー)	ス期間を耐用	年数とし、死	桟存価額を	ľ	司左		
	零と ⁻	する定額法に	よっておりま	₹す。				
	利息相:	当額の算定方	法		利息相	当額の算定方	i法	
	リー)	ス料総額とリ	ース物件の耳	双得価額相				
	当額(の差額を利息	相当額とし、	各期への				
	配分	方法について	は、利息法は	こよってお				
	りまっ	す。						
オペレーティン	(借主側)				(借主側)			
グ・リース取引	未経過リー	ス料			-	ィング・リー	・ス取引のうち	5解約不能
						る未経過リー		
	1年	以内		248百万円	1年	以内		64百万円
	· 1年			330百万円	1年	超		2百万円
	<u></u>			578百万円	<u></u>			66百万円
 (減損損失につい			された減損損			·· 司左		
("ASSEST (" = 1) T)	せん。			. ,	·	- —		
					!			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

	(,					
	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)			
			_			
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の王な原因別の	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の王な原因別の	
	内訳			内訳		
	(繰延税金資産)			(繰延税金資産)		
	繰越欠損金	2,641百万円		繰越欠損金	3,077百万円	
	退職給付費用限度超過額	822百万円		退職給付費用限度超過額	782百万円	
	たな卸資産評価損否認額	390百万円		たな卸資産評価損否認額	217百万円	
	減損損失否認額	1,347百万円		減損損失否認額	1,266百万円	
	その他	468百万円		その他	371百万円	
	繰延税金資産小計	5,670百万円		繰延税金資産小計	5,715百万円	
	評価性引当額	5,670百万円		評価性引当額	5,715百万円	
	繰延税金資産合計	- 百万円		繰延税金資産合計	- 百万円	
	(繰延税金負債)			(繰延税金負債)		
	その他有価証券評価差額金	109百万円		その他有価証券評価差額金	202百万円	
	繰延税金負債合計	109百万円		その他	6百万円	
	繰延税金負債の純額	109百万円		繰延税金負債合計	208百万円	
				繰延税金負債の純額	208百万円	
2	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率			法定実効税率と税効果会計適用後	 の法人税等の負担率	
	との差異の原因となった主な項目別の内訳			との差異の原因となった主な項目	別の内訳	
	当事業年度については、税引前当	期純損失のため記載	当事業年度については、税引前当期純損失のため記載			
;	を省略しております。		7	を省略しております。		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

「1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

「1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり純資産額	199.15円	198.58円
1株当たり当期純損失()	73.00円	5.56円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益については、潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
損益計算書上の当期純損失() (百万円)	2,512	190
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期 純損失()(百万円)	2,512	190
普通株式の期中平均株式数(株)	34,411,156	34,233,394

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社取引先である株式会社丸井今井が、平成21年1月29日付けで札幌地方裁判所に民事再生手続開始の申し立てを行ったことにより、下記の通り同社に対する債権について取立不能または、取立遅延のおそれが生じました。

株式会社丸井今井の概要

1.商号 株式会社丸井今井

2. 所在地 北海道札幌市中央区南一条西2丁目11番地

3 . 代表者の氏名 畑中 幸一 4 . 資本の額 2,010百万円 5 . 事業の内容 百貨店業

株式会社丸井今井に対する売掛金および受取手形(平成21年1月29日現在)93百万円のうち、平成20年12月末日までに発生分68百万円については、平成20年12月期の決算において貸倒引当金を計上しております。従って平成21年度決算においては、1月1日以降1月29日までの発生分の25百万円の債権について取立不能または、取立遅延のおそれがあります。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(株式取得による会社等の買収)

1. その旨及び目的

当社は、平成22年2月19日開催の取締役会において、当社グループの中期経営計画の目標達成のための収益拡大の施策として、A.P.C.Japan株式会社の株式全数をA.P.C. S.A.S.及びT.W.E S.A.R.L.より取得し、当社の100%子会社化することを決議いたしました。

2. 株式取得の相手の名称

A.P.C. S.A.S. T.W.E S.A.R.L.

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称 A.P.C.Japan株式会社

事業内容 服飾洋装品の販売及び輸入

規模 資本金 10百万円

純資産 752百万円 (平成21年12月31日現在) 総資産 1,403百万円 (平成21年12月31日現在)

売上高 2,056百万円 (平成21年12月期)

4. 株式取得の時期

平成22年4月1日(予定)

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 200株

取得価額 株式取得時に決定いたします。

取得後の持分比率 100%

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	670,773	561
三菱商事(株)	200,000	461
(株)三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	250,000	113
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,200	111
三菱レイヨン(株)	270,000	100
住友信託銀行(株)	179,846	81
(株)レナウン	463,725	70
(株)丸井グループ	100,487	57
(株)近鉄百貨店	104,000	17
(株)ながの東急百貨店	13,200	2
その他 8 銘柄	145,666	16
計	2,439,897	1,593

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
大和証券SMBC(株)		
ユーロ円債	100	100
その他有価証券		
大和証券SMBC(株)		
適用通貨選択型パワーデュアル債	200	77
計	300	177

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,365	290	1,270 (48)	3,384	2,634	222	750
構築物	119	-	1	117	109	1	8
機械及び装置	318	-	-	318	288	12	29
車両運搬具	14	-	3	11	10	0	0
工具、器具及び備品	1,743	236	475 (19)	1,504	1,086	191	418
土地	2,293	-	1,085	1,207	-	-	1,207
有形固定資産計	8,854	526	2,837 (68)	6,544	4,129	428	2,414
無形固定資産							
商標権	-	-	-	14	12	1	2
電話加入権	-	-	-	2	-	-	2
無形固定資産計	-	-	-	16	12	1	4
長期前払費用	27	10	2	35	18	8	16

- (注)1.建物の増加の主なものは、売場設備の増加(283百万円)であります。
 - 2.建物の減少の主なものは、売場設備の減少(625百万円)及び東京事業所の固定資産譲渡による減少(642百万円)によるものであります。
 - 3.工具、器具及び備品の増加の主なものは、売場設備の増加(231百万円)であります。
 - 4.工具、器具及び備品の減少の主なものは、売場設備の減少(475百万円)であります。
 - 5.土地の減少は、東京事業所の固定資産譲渡による減少(1,085百万円)であります。
 - 6. 当期減少額の()は内数で、当事業年度の減損損失であります。
 - 7.無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	129	47	4	3	169
返品調整引当金	129	84	129	-	84
賞与引当金	85	66	85	-	66
役員退職慰労引当金	74	-	19	-	54

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	37
預金	
当座預金	384
外貨預金	200
通知預金	300
別段預金	0
定期預金	1,447
小計	2,332
合計	2,370

2 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)レリアン	123
(株)REDUインターフェイス	52
(株)藤崎	22
㈱浜屋百貨店	11
(有)キタジマ	11
その他	62
合計	285

(口)期日別内訳

平成22年1月期日	2 月期日	3 月期日	4 月期日	5 月期日以降	計(百万円)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
148	124	11	1	-	285

3 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
㈱髙島屋	207
(株)伊勢丹	202
(株)レリアン	108
(株)ジェイアール東海髙島屋	68
(株)そごう・西武百貨店	60
その他	1,634
合計	2,282

(口)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

A 前期繰越高 (百万円)	B 当期発生高 (百万円)	C 当期回収高 (百万円)	D 次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
3,025	24,349	25,093	2,282	91.7	39.8

(注) 1 . 計算方法 回収率 = $\frac{C}{A + B} \times 100$ 滞留期間 = $\frac{(A + D) \div 2}{B \div 365}$

2.消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

4 商品及び製品

区分	金額(百万円)
ドレス	117
コート	305
ジャケット	294
スカート	224
パンツ	160
ブラウス	132
ニット、セーター	340
インナー、Tシャツ	178
その他の衣料品	10
服飾雑貨・その他	1,214
合計	2,978

5 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
表地他	27

6 仕掛品

区分	金額 (百万円)
ドレス	31
コート	15
ジャケット	58
スカート	45
パンツ	20
ブラウス	56
インナー、Tシャツ	26
その他の衣料品	24
合計	279

7 敷金

区分	金額(百万円)
店舗敷金	620
事務所・倉庫敷金	116
社宅敷金	5
合計	742

負債の部

1 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
三菱商事㈱	989
(株)三景	104
瀧定大阪㈱	84
(株)マルテキスタイル	65
(株)アイ・エフ・ビー	62
その他	876
合計	2,182

(口)期日別内訳

平成22年1月期日	2 月期日	3 月期日	4 月期日	5 月期日以降	計(百万円)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
857	680	477	167	-	2,182

2 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	256
S.A.S.FISO	36
K B ツヅキ(株)	26
(株)三景	17
住金物産(株)	16
その他	246
合計	600

3 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
㈱三井住友銀行	650
株)三菱東京UFJ銀行	350
合計	1,000

4 未払費用

区分	金額(百万円)
従業員給料	295
広告宣伝費	167
福利厚生費	75
外注加工費	21
その他	426
合計	987

5 設備関係支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ディー・ブレーン	82
(有)きこりたち	27
髙島屋スペースクリエイツ㈱	15
(株)松屋製作所	7
合計	133

(口)期日別内訳

平成22年1月期日(百万円)	2月期日(百万円)	3月期日(百万円)	計(百万円)
43	89	-	133

6 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	2,103
年金資産	179
合計	1,923

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行ないます。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が 生じたときは、日本経済新聞に掲載して行ないます。なお、電子公告は、 当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (http://www.look-inc.jp/ir/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の定款の定めにより当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使 することができません。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第47期)(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)平成21年3月30日 関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第1四半期(第48期)(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)平成21年5月14日 関東財務局長に提出。 第2四半期(第48期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月11日 関東財務局長に提出。 第3四半期(第48期)(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月12日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び四半期報告書の訂正報告書の確認書

第2四半期(第48期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年11月12日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月23日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤 了

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大村 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルック及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は退職給付債務の計算については、従来、原則法を採用していたが、希望退職者募集の結果、従業員数が大幅に減少し、退職給付債務について合理的に数理計算上の見積もりを行うことが困難になったため、当連結会計年度より簡便法に変更している。
- 2.「重要な後発事象」に記載されているとおり、取引先である株式会社丸井今井が、平成21年1月29日付で札幌地方裁判所に民事再生手続開始の申し立てを行ったことにより、同社に対する債権について取立不能または、取立遅延のおそれが生じている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月30日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤 了

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大村 茂

指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルック及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年2月19日開催の取締役会において、A.P.C Japan株式会社を子会社化することを決議している。
- 2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、連結子会社である(株)アイディールックにおいて、税務調査の結果、平成22年3月12日に更正通知を受領している。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ルックの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ルックが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月23日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤 了

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大村 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルックの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は退職給付債務の計算については、従来、原則法を採用していたが、希望退職者募集の結果、従業員数が大幅に減少し、退職給付債務について合理的に数理計算上の見積もりを行うことが困難になったため、当事業年度より簡便法に変更している。
- 2.「重要な後発事象」に記載されているとおり、取引先である株式会社丸井今井が、平成21年1月29日付で札幌地方裁 判所に民事再生手続開始の申し立てを行ったことにより、同社に対する債権について取立不能または、取立遅延のお それが生じている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月30日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤 了

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大村 茂

指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ルックの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年2月19日開催の取締役会において、A.P.C Japan株式会社を子会社化することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】平成22年3月30日【会社名】株式会社ルック

【英訳名】 LOOK INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牧 武彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒2丁目7番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社ルック大阪支店

(大阪府大阪市西区川口2丁目2番17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長牧武彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。